

第51回関西広域連合委員会等の結果概要について（報告）

平成26年11月30日に開催されました広域連合委員会および広域連合議会11月臨時会について、結果概要を下記のとおり報告します。

1. 広域連合委員会

(出席者) 井戸連合長、三日月委員、山田委員、平井委員、飯泉委員、竹山委員、久元委員、植田副委員（大阪府）、藤田副委員（京都市）、和歌室長（和歌山県）、村上局長（大阪市）

1 協議事項

(1) 衆議院議員総選挙実施に当たっての緊急アピールについて（P7）

- ・12月14日に衆議院議員総選挙が実施されることを受け、各政党に対し、地方分権改革および地方創生・再生を特に重要な政策として位置づけ、推進することを求める緊急アピールについて協議し、決定された。

(2) 関西観光・文化振興計画の改定（中間案）について（資料2 P9）

- ・関西の国際観光・文化振興の戦略的取組の方向と重点的な施策を定めている「関西観光・文化振興計画」の改定（中間案）について協議された。

(3) 次期関西広域救急医療連携計画（中間案）について（資料3 P17）

- ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実や、危険ドラッグ対策など新たな広域連携課題への対応等を盛り込んだ次期「関西広域救急医療連携計画」（案）について協議された。

2 報告事項

(1) 今冬の節電対策について（資料4 P39）

- ・今冬の節電要請期間（12月1日～3月31日）中における、家庭・企業等への広報・周知など、取組内容について報告があった。

(2) 資格試験及び免許申請に関するアンケート調査結果について（資料5 P41）

- ・実施から1年余が過ぎた資格試験・免許等事務に関して、利用者の満足度等の把握を目的に行ったアンケート調査の結果報告があった。

(3) 東南アジアトッププロモーションの実施結果について（資料6 P45）

- ・11月19日から22日の間にタイおよびマレーシアにおいて「関西」の認知度向上・誘客促進を目指して行ったトッププロモーションの概要報告があった。

(4) 関西元気文化圏推進フォーラム「文化芸術の再発見」IVの開催について

(資料7 P49)

- ・関西元気文化圏の取組として、来年1月21日に阪神・淡路大震災から20年を迎える兵庫県において、フォーラムを開催することについて報告があった。

(5) 「第4回EV・PHV写真コンテスト」における入選作品の決定について

(資料8 P51)

- ・温室効果ガス削減の取組として、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の普及促進を図るため実施している写真コンテストの結果報告があった。

(6) 「（仮称）関西の残したい自然エリア」の募集について（資料9 P53）

- ・現在、生物多様性保全上重要な地域の選定が進められており、博物館連携によるデータ収集・分析等に加え、府県市民が大切と考える自然エリアを募集することについて報告があった。

(7) 関西広域連合の今後の予定（資料省略）

- ・平成26年度末までの予定について報告があった。

3 広域連合長選挙

- ・関西広域連合長の任期満了に伴う選挙があり、井戸連合長（兵庫県知事）の再選が決まった（3期目）。

2. 広域連合議会11月臨時会

(連合議員) 本県からは富田議員、中沢議員、家森議員、吉田議員が出席

(理 事 者) 井戸連合長、三日月委員、山田委員、松井委員、飯泉委員、平井委員、橋下委員、竹山委員、久元委員、藤田副委員（京都市）、分野事務局長等

（1）付議事件について

1 議 案

下記1議案が提案され、8月議会からの継続審議の1件を含め、全会一致で可決された。

- ・第11号議案 監査委員の選任について同意を求める件
- ・第9号議案 平成25年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件（8月議会で委員会付託のため継続審議）

（2）一般質問について

別添一覧（資料 P5）のとおり、13議員からの質問に対し、各委員から答弁。

1 滋賀県選出議員からの質問

富田議員から次の点について質問があり、三日月委員および連合長から答弁。

- 「1 広域的環境保全の取組について」
- 「2 首都機能について」

中沢議員から次の点について質問があり、連合長から答弁。

- 「1 北陸新幹線米原ルートの早期整備について」

平成26年11月臨時会 質問項目一覧

	府県市	質問者	質問時間	質問項目
1	徳島県	重清佳之 議員 (一問一答)	12分	1 広域医療分野における成果と今後の課題について 2 地方創生における関西広域連合の役割について 3 東京五輪に向けた文化発信戦略について
2	大阪市	木下吉信 議員 (一問一答)	12分	1 リニア中央新幹線の大坂への延伸について (1)工事実施計画の認可について (2)大阪延伸の遅れについて (3)全線同時開業に向けた取組について (4)ルート問題について (5)連合長の考え方について 2 関西ワールドマスターズゲームズ2021について (1)開催地契約について (2)大阪府等の不参加について① (3)大阪府等の不参加について② (4)大阪府等の不参加について③ (5)大阪府等の不参加について④ (6)今後の取組について 3 観光振興の取組について (1)関西への観光客誘致の課題等について (2)訪日観光客の誘致に向けた具体的な取組について 4 関西の復権に向けた取組について
3	堺市	吉川敏文 議員 (一問一答)	8分	1 関西圏の広域行政のあり方 (1)関西広域連合ならではの成果 (2)関西広域連合でなければならない事務
4	大阪府	上島一彦 議員 (一問一答)	8分	1 地方分権改革について (1)国出先機関丸ごと移管について (2)各政党の政権公約の評価について (3)地方分権型統治機構について
5	大阪府	三宅史明 議員 (一問一答)	4分	1 ドクターへりの夜間運航について (1)現在の検討状況について (2)今後の方向性について
6	大阪府	吉田利幸 議員 (一問一答)	4分	1 アジアへの国際貢献に向けた戦略について
7	大阪府	富田健治 議員 (一問一答)	4分	1 新たなエネルギー社会づくりに向けた関西広域連合の取組について (1)関西エネルギープランの進捗状況と目標達成に向けた取組について (2)エネルギー関連技術の普及促進について
8	兵庫県	山本敏信 議員 (一問一答)	20分	1 広域連合の今後の展開 2 カジノ施設に対する考え方 3 神戸サミット誘致に向けた取組 4 関西WIG2021の開催に向けた取組状況 5 関西防災・減災プランの効果的な活用
9	神戸市	安井俊彦 議員 (一問一答)	8分	1 自転車の安全確保に関する広域的な取組について (1)自転車保険の加入を義務付ける条例について (2)自転車運転免許の取組について 2 感染症対策について (1)医療機関の連携について (2)移送車・防護服の管理・運用状況について (3)住民に対する周知、風評被害の防止について 3 神戸サミットの誘致のPRについて
10	京都府	北岡千はる 議員 (分割)	16分	1 地震等による大規模災害に対する広域的な対応について (1)巨大地震や感染症発生に対処するための広域官民協働・官民連携について (2)広域帰宅困難者、観光客帰宅困難者対策について (3)関西統一のADAP作成と運用について 2 関西観光・文化振興計画の見直し等について
11	京都市	隅塚 功 議員 (分割)	8分	1 広域防災拠点のネットワーク化について 2 致死率が高く、国内での発生が危惧される感染症に対する広域連合としての対策について
12	滋賀県	富田博明 議員 (括)	14分	1 広域的環境保全の取組について (1)広域環境保全計画における第1フェーズの成果と課題の検証について (2)広域連合の電気自動車普及促進事業の取組内容とその効果について (3)今後の低炭素社会づくりの取組にかかる施策の方向性について 2 首都機能について (1)首都機能バックアップ構造の概要と、その意義や経済効果について (2)首都機能移転について (3)首都機能およびバックアップ機能のあり方、それに対する取組について
13	滋賀県	中沢啓子 議員 (括)	2分	1 北陸新幹線米原ルートの早期整備について

衆議院議員総選挙実施に当たっての緊急アピール

11月21日、衆議院が解散され、12月14日に衆議院議員総選挙が実施されることとなった。

安倍首相の経済政策「アベノミクス」の効果は、地方では実感されていない。現在の我が国における不透明感や閉塞感を打破し、国民が求める成長と真に豊かな社会を実現していくためには、喫緊の課題である人口減少社会への対応として、少子化対策の抜本強化・東京一極集中からの脱却・地域経済の再生など、地方創生・再生を強く進めていく必要がある。

その取組に当たっては、中央集権的な全国一律の発想ではなく、地方の主体的な取組を実現し、それを下支えするため、地方目線での方策が立案されることが求められている。このため、さらなる地方分権改革を進め、我が国の統治構造を中央集権ではなく自立分権型に変えていくことが不可欠である。

関西広域連合は、地方分権の突破口を開き、我が国を多極分散型の構造に転換することをねらいの一つとして設立し、国出先機関の受け皿としてその移管を強く求めてきた。

また、東京一極集中からの脱却を図り、国土の双眼構造への転換による「この国のかたち」の再構築を念頭に、関西広域連合では様々な広域課題に取り組んでおり、このような歩みを進めることができが地方創生・再生につながるものと考える。

各政党におかれては、地方分権改革及び地方創生・再生を推進するため、この総選挙において、特に次の項目について、政策として位置づけ、推進されることを求める。

1 地方分権改革の推進

(1) 国と地方の関係の再構築

全国的な統一性の確保が必要なものは国が担い、それ以外のものは財源も移譲した上で全て地方が担うという自己責任の原則による役割分担を、地方と十分協議しながら明確にし、国と地方の関係を再構築すること。

(2) 国出先機関の地方移管の強力な推進

これまで地方が政府とともに真摯に進めてきた改革の歩みを止めてはならない。とりわけ、国出先機関の地方移管を強力に推進するとともに、中央省庁の事務・権限についても地方に委ねるべきものは積極的に移譲すること。

(3) 安定的な分権型地方税財政制度の構築

臨時財政対策債への依存など、常態化している地方の財源不足を解消し、持続的な財政運営を可能とするため、国と地方の税源配分の見直しとあわせ、地方交付税の法定率の引き上げや、所得・資産・消費のバランスのとれた税制の構築など分権型の地方税財政制度の構築に取り組むこと。

2 地方創生・再生の強力な推進

(1) 地方が自らの実情に即して主体的に行動できる仕組みをつくるため、関西広域連合が提案する「人・企業・大学・政府機関の地方分散の促進」や「地方創生・再生を推進する自由度の高い財政支援策の創設」など、特に重要と考えられる施策について早期に実現すること。

(2) 東京一極集中からの脱却を図り、社会資本整備の促進によるリダンダンシーの確保や関西の首都中枢機能のバックアップ拠点への位置づけなど、国土の双眼構造への転換により「この国のかたち」を再構築すること。

平成26年11月30日

関西広域連合

連合長 兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長 和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員 滋賀県知事	三日月 大造
委員 京都府知事	山田 啓二
委員 大阪府知事	松井 一郎
委員 鳥取県知事	平井 伸治
委員 徳島県知事	飯泉 嘉門
委員 京都市長	門川 大作
委員 大阪市長	橋下 徹
委員 堺市長	竹山 修身
委員 神戸市長	久元 喜造

関西広域連合 広域観光・文化振興計画の改定(中間案)について

平成 26 年 11 月 30 日
広域観光・文化振興局

1 策定・改定の経緯

関西の国際観光・文化振興の戦略的取組の方向と重点的な施策の取組を明記した「関西観光文化振興計画」の策定(H24.3)以降、下記を踏まえて、今回、計画の改定を実施。

- ・平成 25 年度に文化振興指針「文化首都・関西」ビジョン」の策定(H25.9)
- ・ビザの緩和や LCC の拡大等による訪日外国人旅行者の大幅な増加
(2012 年 約 836 万人→2013 年 約 1,036 万人)
- ・国の「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」及び訪日外国人旅行者数目標・2,000 万人の決定(H26.6)
- ・東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の開催決定など、関西の国際観光・文化振興を取り巻く情勢の変化

2 改定(中間案)のポイント

東京オリンピック・パラリンピック等の開催を、関西の魅力ある多様な観光・文化資源に触れてもらう絶好の機会として捉え、関西への訪日外国人旅行者数 800 万人等を目指す『2020 年(フレフレ) 関西! 800 万人作戦』を新たな目標に、国際観光・文化振興の新たなステージとして戦略的な取組の方向を明記。

(1) 新たな目標の設定

広域観光圏関西のブランド力、周遊力、滞在力をさらに高めていくため、①関西により多くの外国人観光客に訪れてもらう、②関西により長く滞在してもらう、③関西の文化に触れてもらう、ことで関西ファンの拡大を目指す『2020 年(フレフレ) 関西! 800 万人作戦』を新たな目標に設定。

『2020 年(フレフレ) 関西! 800 万人作戦』で目指す数値目標

(ブランド力のアップ)

- ・2020 年の関西への訪日外国人訪問率 40% (2013 年 約 33%)
- ・2020 年の関西への訪日外国人旅行者数 800 万人 (2013 年 約 845 万人)

(周遊力、滞在力のアップ)

- ・2020 年の関西での外国人延べ宿泊者数 2,000 万人 (2013 年 約 728 万人)
- ・2020 年の関西での訪日外国人旅行消費額 約 1 兆円 (2013 年 約 4,700 億円)

(文化体験のアップ)

- ・関西での文化体験 (文化施設訪問や生活文化体験など) の機会を増やす

(2) 目標達成のための戦略

(KANSAIを世界に売り込む)

- ・「はなやか関西」をコア・コンセプトに、関西ブランドをオール関西で世界に発信
- ・歴史・文化遺産など、関西の魅力あるオリジナルの観光・文化資源をマーケットインの視点で組み合わせた滞在日数等に応じたツアールートや、北陸新幹線の開通など他の観光圏からの外国人観光客を関空アウトに誘導する新たな流れをつくり出す広域ツアールートの確立 など

(新しいインバンド市場への対応)

- ・外国人観光客に人気の高い産地グルメ、ショッピング、歴史、温泉、和のしつらえなどを積極的にPRするとともに、花見や紅葉、地域の祭りなど季節感あふれる関西の見どころをタイムリーに発信し、新たな誘客とリピーター化を促進 など
- ・交通の至便性やホスピタリティの高さをアピールし、関西が FIT(個人旅行者)のメッカになるようファムトリップ等を実施 など

(的確なマーケティング戦略による誘客)

- ・関西観光WEB等を活用し、外国人観光客の動向等を反映した効果的な誘客の取組 など

(安心して楽しめるインフラ整備の充実)

- ・WI-FI 環境や観光案内表示、決済環境の整備、ムスリム対応の促進 など

(関西文化の魅力発信)

- ・「関西文化.com」の多言語化や掲載情報の充実
- ・「関西文化の日」の施設拡大や「関西元気文化圏推進フォーラム」の関西各地での開催
- ・世界遺産・世界遺産暫定リスト登録遺産等を含めた観光周遊ルートの確立 など

(東京オリンピック・パラリンピック等に向けて)

- ・国とも連携した関西文化プログラムの実施
- ・関西の歴史的周年事業をつなぎ発信する関西文化首都年事業の関西各地での実施
- ・関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の開催を通じた誘客の促進
- ・世界に通用する観光地としてトイレ等既存施設の国際化対応 など

3 今後の予定

パブリックコメントを実施した上で、連合委員会（H27.1）で最終改定案を提示し、広域連合議会（H27.3 予定）の議決で確定。

関西広域連合 関西観光・文化振興計画

(改定 中間案)

はじめに

関西広域連合では、平成24年3月に「関西観光・文化振興計画」を策定し、府県の枠組みを越え、関西を一つとして捉える観光・文化振興の戦略的な取組方向を示すとともに、計画に沿って着実な取組の実現を図ってきた。

この間、2013年に訪日外国人旅行者数が史上初めて4,000万人を超えた後、また、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の関西ワールドマスターーズゲームズ2021などの国際イベントの開催が決まり、今後、さらに外国人観光客の増加が見込まれるなど、国際観光を取り巻く社会情勢は大きく変化した。

また、関西広域連合では、平成25年度に関西全体の文化振興を進めるための包括的指針となる文化振興指針「文化首部・関西」ビジョンを策定するとともに、指針に基づき「はなやか・関西・文化雑誌会議」を開設し、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化等について検討を進めている。

こうしたことを踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック等の国際イベントの開催が、関西の観光・文化的魅力を発信するまたとない機会であり、今後の関西の観光・文化の活動に大きなインシグナイトを与えるものであること、また、文化振興指針が内容も取り込んだものとするため、今回、計画の見直しを行い、関西の観光及び文化は是れ限りの次のステージに向けた新たな計画として策定した。

本計画は、関西の観光（インバウンド観光を示す。以下同じ）振興及び文化振興の戦略的取組の方針と重点的な施策の取組を明らかにするものである。

1 計画の目的・期間

計画は、関西の観光・文化の取組が広く連携し、相乗効果を生み出すことにより、関西を海外から見て魅力ある文化観光圏とするため、また、関西の文化影响力を高めていくため、関西が一体となって戦略的に取組へべき目標、重点分野、事業等を定める。

計画期間は、概ね関西ワールドマスターーズゲームズ2021が開催される2021年までの期間を見据え、社会経済情勢の変化など、必要に応じて計画の見直しを行う。また、事業対応計画は、平成27年度から平成29年度の3年間とし、計画期間の満了年度に見直しを行う。

2 現状と課題

(1) 国際観光（インバウンド観光）振興

① 現状

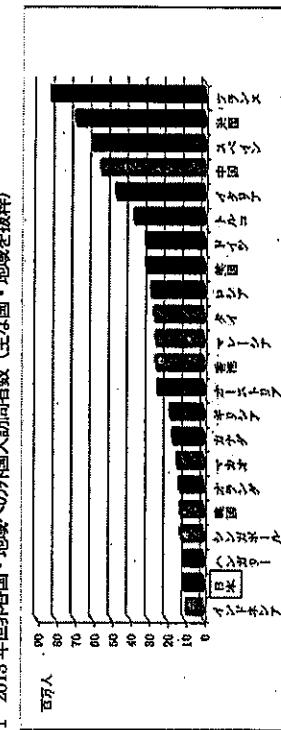
観光産業は、世界経済の約1割を占めるといいわれ、今後も安定的に成長していく産業分野との認識から、多くの国々が国策として国際観光の振興に懸念に懸念に取り組んでいる。
我が国においても、観光振興を成長戦略の一つに掲げ、観光立国の実現に向けた外国人客を推進しており、関西としても、関西の魅力を世界に発信する国際観光の活性化がますます新たに大きな波及効果をもたらす、関西の経済活性化に不可欠なものと位置づけて取り組む必要がある。

日本の訪日外国人旅行者数は2012年における836万人から2013年には約1,036万人と大きく飛躍し、

史上はじめて1,000万人を超えた。東京オリンピック・パラリンピック等の国際イベントの開催により、以後、外国人観光客の歓迎が見込まれており、日本のみなす関西の国際観光も新しいステージを迎えるようとしている。

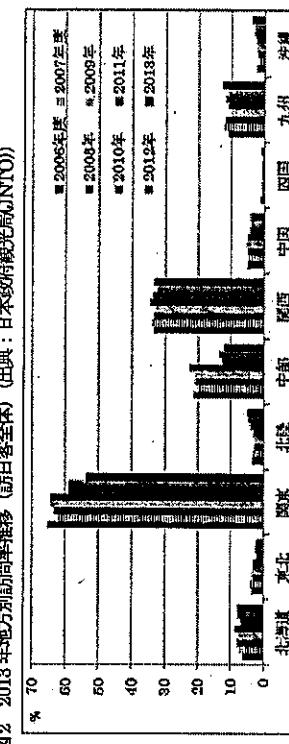
外国人観光客の受入数では日本は世界で27位、アジアで8位であり、世界第1位のフランスの8,301万人と比較すると8分の1程度である。訪日外国人観光客数を国・地域別に見ると、韓国、台湾、中国、米国、香港の順であるが、ビザの緩和措置等による東南アジアからの観光客も急増している。

図1 2013年世界各国・地域への外国人訪問者数（主な国・地域を抜粋）



（出典：世界観光組織及び各国外務省観光局資料をもとに日本政府観光局(GNTO)が作成）

関西の国際観光の状況は、訪日外国人輸送部門別では全国の約3分の1（GNTO調査）を占めしており、海外から年間約345万人（平成25年実績付）で、延べ宿泊者数約728万人（平成25年輸出宿泊旅行調査結果報告）が来訪する首都圏に次ぐ国際観光圏となっている。この背景には、関西は日本を代表する歴史・文化遺産、豊かな自然・伝統産業から現代文化化に至るまで、外国人観光客を惹きつける個性ある多種多様な魅力が整備されていること、そして、関西へ空港を基点とする移動が至便で鉄道網が整備されていること、そして、観光客を迎える地元のホスピタリティが高く、魅力を支える風土が醸造されていることがある。



（本調査の関西：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

- ② 調査
国際観光の新しいステージをを迎え、関西においては今後の推進体制の課題もあるが、観光市場や旅行スタイルの変化、新たなターゲット層の台頭、観光客の都心やニーズの多様化、インフラ整備などの課題に遅やかに対応していくことが求められている。

【インバウンド市場の変化】

- ・团体や個人、年齢、地域別、リピーター、周遊型や滞在型、体験型など外国人観光客の旅行スタイルや目的は多様化しており、併せて国や地域の特性も踏まえた方が必要である。
- ・FTT（個人旅行者）の志向が高まっているが、FTTは経て宿泊数が多く、旅行中の支出額も大きいことから、FTT対策の強化が必要である。
- ・全国の経済成長やヒートの緩和措置、LCCの拡大等により海外旅行市場が成長している国・地域など、新たなターゲット層の台頭に対応する必要がある。
- ・関西へ就航する航空会社やクルーズ船の就航等もインバウンド観光に影響するため、航路の確保に向けた対応も必要である。

【関西ブランディングの必要性】

- ・訪日観光客が多い東アジアの国や地域、今後の方が期待できる東南アジア諸国等を重点マーケットとして対応していくことが必要である。
- ・関西の町に魅力を感じて来訪するのか、ターゲット層を見定めて対応を講じていくことが不可欠であり、的確なマーケティングによって勝負を図る必要がある。

【関西ブランディングの難点と発信】

- ・世界の観光市場において、まだまだ若い関西（KANSAI）の知名度を高めるため、[KANSAI] を世界に向けて発信し、国際的なブランドとして確立していく必要がある。
- ・関西のオリジナルな文化・観光資源を活用してKANSAIブランドとして多様な手段で発信し、関西の訴求力を高めしていく必要がある。
- ・関西の玄関口である関西国際空港の魅力を向上させ、外国人観光客の利便性等を高めていくことが必要である。
- ・多言語対応や通信環境の改善、交通の利便性向上、ムスリム旅行者への対応など、関西を訪れた外国人観光客が安心・安全に観光を楽しむことができるよう、受入環境の整備を進めていく必要がある。

(2) 文化振興

- ① 現状
- ・関西は、古くから日本の都、また商都として栄え、信仰の聖地、学問の都など様々な顔をもつ。多くの国宝、重要文化財が至る所に所在し、豊かな自然環境を有し、歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで数多くの有形・無形の文化資産が集積している。
 - ・また、日本の生活文化発祥の地であり、多様な文化や宗教と共存する寛容な生活文化が、今日においても深く日々の暮らしの中に浸透している。
 - ・このような、内外の多くの人々を魅了する文化資産の宝庫である関西では、「関西文化の月」など、関西各地の魅力あふれる文化の力を発信し、関西から日本全体が元気にすることを目指した「文化力」を発信するため各種取組が幅広く展開してきたものの、まだ間に就いたところと言つても

過ぎではない。

- ② 調査
課題
そもそも文化とは、あらゆる人の苦みに関わるものであり、文化活性化は人々の生活を豊かにし、喜びをもたらすものである。
日本人のこのふるさと感がそのような文化力を守り、その魅力を一層向上させるとともに、内外に発信受ける力がこれまでにないほど文化の底上げを図ることが必要である。
・次世代育成・発展させるなど文化の底上げを図ることが必要である。
・また、関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広範的な説客効果を地域貢献に確実に波及させると、文化振興指針でも提起したように、行政や様々な分野の専門家、関係機関等が協議して、関西文化としてのまとまりをもつた情報発信や他の連携交流を取り組む環境づくりなど、文化活性化の体制が実現が必要である。

- (3) 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた
2020年に訪日外国人旅行者2,000万人の高みをめざす国の目標達成に向けては、訪日した外国人観光客を東京・首都圏だけではなく、いかに地域に分散させ、日本全体でもなくしていくかが重要であり、説客の受け皿となる新たな観光・文化資源の整備と活用、情報発信が不可欠となってくる。全国各地でそうした地域固有の文化、観光の取組が率先垂範に行われるところが、東京・横浜を中心を抑制するところにも、日本を観光立国、文化芸術立国として引き立てていくことはもちろん。
2020年の東京オリンピック・パラリンピック・2021年に開催ワールドマスターーズゲームズ2021が開催される関西にとっても、内外の多くの人々に関西の観光・文化の魅力、素晴らしい機会であり、歴史や自然などの多様な観光資源や日本文化の源精神性を理解、体験してもらう絶好の機会であり、国際的な注目を浴びて積極的な取組を進める必要がある。
1400年の歴史に裏打ちされた文化資源を継承し、日本文化に重要な位置を占めている関西が、その魅力を發揮していくためには、関西として一つにまとまり、この機会に日本文化の発信に大きな役割を担うという気概をもって、関西各地の観光・文化資源や伝統芸能等を新しい観光・文化を創造する取組や人材育成を進めるとともに、外国人観光客の来訪を促す誘客策や環境整備等を進めていかなければならぬ。そして、その取組を一過性のものに終わらせないことで、未来に持続するレガシーを創出し、関西をさらに強く発展させていく必要がある。

- 3 計画の基本方針と目標
(1) 基本方針
関西の国際観光・文化振興の将来像を構築するにあたって、基本的な方針は次のとおりとする。

- 基本方針 1 國際観光なくしてKANSAIの発展なし
国際観光は、人・物・金・情報が交換する基盤であり、グローバル化する世界経済の中で関西の将来発展のために必須の重要なテーマであることを認識し、「国際観光なくして関西の発展はない」を念頭にいた行動を展開する。
- 基本方針 2 文化観光資源の宝庫・強みを活かす
古墳時代に始まり、平安京遷都から1300年、平安京都から1200余年という延命とした悠久の歴史において日本の中心であり続けた関西には、自然から歴史・文化・産業に至

る資源が重層的に存在し、日本・アジアを代表する文化観光資源の宝庫である。その歴史に育まれた美道、車道や食文化などが生活の中に今も息づいており、これらの資源を発展させてつつ、関西が日本において和の文化的資源であることを誇り、国内外にその価値を体感してもらう活動を推進する。

(3) 数値目標

本計画での取組の方向性として、広域観光圏として関西のブランド力、周遊力、潜在力のさらなる向上を図っていくため、①関西により多くの外国人観光客に訪れてもらう（ブランド力のアップ）とともに、②関西により長く滞在してもらう（周遊力、潜在力のアップ）、また、③関西の文化にも触れてもいい（文化力のアップ）、関西ファンを増やしていくことを目指していく。このため、先年の国際化推進目標である「関西への訪問外国人客数年間1,000万人を目指す」に加えて、新たに2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催年に向け、関西への訪日外国人旅行者数800万人を目指す等の『2020年（フレフレ）関西！800万人入作戦』目標に設定する。

基本方針4 文化芸術の継承・創造を通じて観光を振興する

観通行動を経験するためには個性ある文化芸術の存在が不可欠である。関西にある、関西にしかない文化芸術の存在価値を高め、関西の人々をまたぎし続ける舞きをつめ、これまでの歴史的な文化芸術を継承しつつ、新たな文化芸術の創造活動と連携した観光振興を展開する。

基本方針5 「関西は一つ」になって国際観光振興と文化振興に取り組む

以上の基本方針を実現するため、関西広域連合は、橿原奈良市だけでなく幅広く国や民間に団体、住民を、リーダーシップを發揮して巻き込み、まとめ役を担う。府県の枠組みや、形会的な地域・ブランドによっては、関西を一つの商品として扱え、国や民間団体、住民主導で連携した強力な体制を構築し、観光・文化振興に取り組む。

(2) 将来像

計画の将来目標は「アジアの文化観光首都」とする。

- 関西は、アジアの歴史・文化の集積地であり、これらの歴史・文化に加えて、産業経済の先端的実績を有する「本物の日本」を体感できる地域である。このような歴史・文化の重層的な魅力力を有する都市圏の集中が約1時間以内に連続し、これらをを核に、太平洋から日本海に至る多様な自然が広がり、世界的大な観光資源の宝庫を形成している。
- アジアは今、急速な成長・発展を遂げ、世界から注目を集めしており、関西そのアジアを代表する国際観光・文化圏として、KANSAI ブランドの浸透を図るとともに、世界におけるアジアの文化観光首都として魅力を挙げてその地位を確固たるものとするこことを目指す。
- アシアの文化観光首領
- 関西が一歩になって「つながる関西」をコア・コンセプトに、「KANSAI」を世界に発信する。
・歴史・文化遺産など、関西の魅力あるオリジナルの観光・文化資源をマーケットインの視点で組み合わせ、潜在日数等に拘泥したシールドを確立する。
・東京や福岡など他の観光圏から入港する外国人観光客を誘致するため、例えば東京から北陸新幹線を経由して関空アーバートを確立する。
・海外のメディアを通して関西の放送コンテンツの発信により、関西の魅力の情報を発信する。
② 関西文化を世界に発ひ込む
- ・祭りや伝統行事など関西の文化と観光を連携させた提案や、周年事業など関西の歴史・文化を代理するイベント情報を世界に発信することにより、関西は歴史を感じさせる文化的な地域といらいメージを創り上げていく。
・関西は無形文化遺産に指定された日本の食文化、和食を堪能できる地域として、グルメツアーなど具体的な提案を通じて世界に紹介、発信する。
・シスター・ミュージアムガイド、ナイトツアーアなど新しい関西文化の魅力を発信する。
- ③ KANSAI 国際観光 YEAR の展開
- ・世界にアピールできる関西の多様な魅力をオール関西で「KANSAI 国際観光 YEAR」を通じて強力にテーマ展開し、KANSAI ブランドを世界に莞り込む。

戦略テーマⅡ 新しいインバウンド市場への対応

- ① 観光需要の創出と展開
- ・外国人観光客に人気の高い施設グルメ、ショッピング、花見や和菓子、花見や和菓子、歴史、温泉、和のしつらえなど多様的にPRして、新たな観光需要を創出する。特に花見や和菓子、地域の祭りや伝統行事など季節感あふれる関西の見どころをタイムリーに発信することにより、新たな游客ビーターチー化を図る。
 - ・生活文化が非常に豊かな関西の特色を活かし、生活そのものの魅力をアピールする要素を入れ込んだツアールートを確立する。
 - ・国のクールジャパン事業と連携し、「和食」や「マンガ・アニメ」、「ファッショニ」など関西で体験できる関西クールジャパン事業を展開する。
 - ・海河内海や琵琶湖などの船の関係やレンタカーで移動して「山陰海岸ジオハーカ」や「地質の道、関西の「城」などを巡る新しい山陰観光スタイルを確立する。
 - ・統合型ゾート施設（IR）については、関西地域の観光整備や雇用創出など地域の産業活性化に資することが期待されるが、犯罪防止や治安維持、依存症対策など付随する問題等もあり、法制化の動きや関係省庁等の協力状況、国民的な認識等にも注視し、具体的な動きを踏まえて取組の検討を行っていく。

② MICE の取組強化

- ・MICEの国際競争分野が激化する中、関西が一丸となったKANSAI MICE の形成や関西の魅力を活かしたアフターケンションの展開を目指す。
- ③ 新しい市場への対応

 - ・拡大する FIT（個人旅行者）について、は、国・地域や年齢層などターゲットを絞り、新しいテーマの提案や情報発信で興味喚起を図るとともに、交通の至便性やホスピタリティの高さなどから関西は日本でFITが一番旅行しやすいエリアであることアピールし、関西がFITのメッカとなるようラフムトリップ等を行っていく。
 - ・ビザの発給要件の緩和などにより、訪日旅行が容易化し、日本への関心が高まりつつある市場には、海外プロモーションなど積極的に攻势を図っていく。

戦略テーマⅢ 的確なマーケティング戦略による誇音

- ① 国・地域別游客
- ・東アジアの国・地域ではリピーターの比率が重要であり、リピーターが求める、また、関心を促す関西の情報をセレクトして発信していく。
 - ・今後成長が期待できる東南アジア諸国には「日本は一番近い先進国」で、「身近に行ける関西」をアピールしていく。
 - ・観光開拓型や歴史・生活文化体験型など、国・地域の特性を踏まえた情報発信を行う。
- ② 関西の魅力分析からマーケットを創出
- ・関西への外国人旅行者の動向等を把握し、効果的な誘客の貢献につなげる。
 - ・関西の素晴らしい文化・観光資源を掘り起こし、外国人観光客が魅力を感じるもので情報発信が弱いマーケットへの対応強化を図る。
- ③ KANSAI WEB 戦略
- ・SNSを活用したロコミ情報や観光コンテンツの発信による誇音等、多様な発信手段を用いて関西外国人観光客を顧客とする。また、関西観光WEB、関西文化.com の多言語化を進めめる。

戦略テーマⅣ 安心して楽しめるインフラ整備の実現

- ① 関西国際空港の魅力向上
- ・関西の空の玄関口である関西国際空港の魅力向上を図るために、高速鉄道の整備などアクセスの向上やLCCの新規路線の開設・拡大、到着税免制度の導入などを目指す。
 - ② おもてなし・利便性の向上
 - ・外国人観光客の訪問地を会員において無料公衆無線LANの整備をさらに促進するとともに、国や経済界等とも連携して認証手続きの簡素化などを推進する。
 - ・観光案内標識等の多言語表示の強化や、ピクトグラムや地図の活用など外国人観光客にわかりやすい表記の促進を図る。
 - ・鉄道をはじめ関西の公共交通機関の整備の優位性を活かし、外国人観光客からの移動手段の充実を図るため、外国人観光客向け多機能交通バスの導入を検討する。
 - ・東南アジアなどイスラム圏からの外国人観光客の不安を払拭するため、飲食の英語表示や礼拝場所の提供などムスリム好みの拡大を図る。
 - ・外国人観光客のショッピング促進を図るため、免税店の拡大、クレジット・デビット利用など決済環境の整備を進める。

② 研修等を通じた通商対外士の資質の向上を図ることとともに、各地の観光情報収集を通じた通訳ガイドを養成する。

- ③ 安全・安心の確保
- ・災害時や緊急時ににおける対応など、外国人観光客の安心・安全を確保するための環境整備や取組を進める。

④ 人材育成

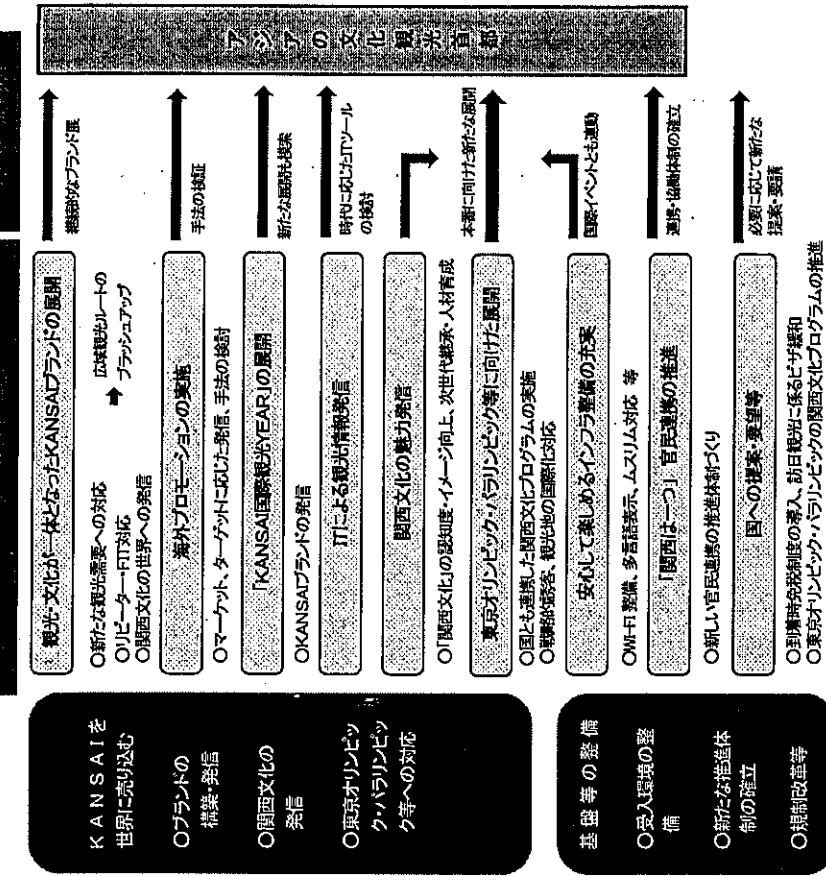
- ・地域の観光を支える人づくりを大学やNPO等と連携して進める。
- (2) 文化振興
- 戦略テーマⅠ 関西文化の魅力発信
- ① 「関西文化」の認知度とイメージの向上
- ・「人形浄瑠璃」「祭り」「世界遺産」など関西が有する文化芸術資源をテーマでつなぐ「文化の道」事業を展開し、その魅力を発信するとともに、多言語対応を進める。
 - ・「関西文化.com」の芸術文化情報サイト等を通じて、関西の文化施設や構成府県市をはじめとする自治体、文化団体等の催し等芸術文化情報を全国に発信する。さらに多言語対応、モバイル端末対応やSNSの活用などの情報発信を行うとともに、撮影内容を充実させる。
 - ・関西めぐりの日本文学をその舞台の地から発信するなど、関西の地の利を活かした情報発信を行う。
- ② 連携交流による関西文化の一層の向上
- ・関西の美術館、博物館、資料館等の文化施設を入館無料で開放する「関西文化の日」を通じて、関西の文化に親しみ機会の充実を図るとともに、多言語による情報発信を進める。
 - ・関西元気文化圏推進協議会や各構成府県市等と連携・協力し、「関西元気文化圏推進フォーラム」を開西各地で開催する。
 - ・世界遺産をはじめ、広く無形文化遺産や文化遺産、シオバパーク、さらには世界遺産暫定リスト登録遺産等も含めた観光周遊ルートを観光分野・関係団体とも連携して確立するとともに、あわせて多言語対応を進める。
- ③ 関西文化の次世代継承と人材育成
- ・次世代継承・人材育成事業等について、はなやか関西・文化戦略会議において、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた取組の一環として検討・実施する。

- ④ アートマネージャーやアートプロデューサーなどの人材育成に取り組む。
- ⑤ 情報収集・通訳交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり
- ・関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広報的な誇客効果を地域振興に活用に波及させため、行政や業界々分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・推進するプラットフォームとして設置した、はなやか関西・文化振興会議の一層の活用を図る。

(3) 事業推進計画（27年度～29年度）

図3

関西観光・文化振興計画 事業推進計画



5 実現に向けた進め方

- (1) 官民連携の強化
- インバウンド事業を効果的に推進するためにには官民連携が重要であり、「はなやか関西」をコア・コンセプトに関西ブランドをオール関西で世界に発信するため、官民で情報やコンサルヒートの共有化を進め、関西は一つのスタンスを示していく。

- 官民連携事業の実績にあたっては、「関西経済定期刊行」などと連携・協力するとともに、今後の関西の広域観光・文化連携の推進体制について検討を進める。
- (2) 規制改革・権限移譲等
- 事業の推進にあたっては、制度改革・規制緩和の実現、財源確保等について国に求めていく。
- ・関西国際空港での利得特免税制度の導入、空港等における出入国手続きの迅速化・円滑化、中国・東南アジア諸国の一層のビザの緩和措置

(参考資料) これまでの主な取組と成果

(1) 主な取組
戦略テーマI 「KANSAI」を世界に売り込む

- ・関西を燃る8つの広域観光ルートの提案
- ・山陰海岸シオバーグをはじめ関西の優れた地質景観を巡る「地質の道」を外国人観光客向けフレーベンバーゲーで紹介
- ・「KANSAI国際観光YEAR」として、2013年度は関西の食文化をテーマに「13食博覧会・大阪」への出展等、2014年度は関西のマンガ、アニメをテーマに「京都国際マンガ・アニメフェア」と連携したシンボシウム等の開催

戦略テーマII 新しいインバウンド市場への対応
[KANSAI国際観光YEAR]を通じたクール-KANSAIの展開 (2014年のテーマ：関西のマンガ・アニメ)

戦略テーマIII マーケティング手法による語学
東アジア、東南アジアへの海外プロモーションの展開

- ・KANSAI観光大使の任命
- ・「関西観光WEB」及びFacebookによる情報発信

戦略テーマIV 文化振興等との連携
「関西文化の日」の実施

- ・「関西文化.com」、「関西祭.com」による情報発信
- ・関西が持する文化芸術資源をテーマで結ぶ「文化の道」事業の展開
- ・「古典の日」の普及啓発
- ・関西元気文化振興推進協議会等と連携したフォーラムの実施

戦略V 安心して楽しめるインバウンド整備の実現

- ・「KANSAI百景」の紹介
- ・「関西全線を対象とする観光案内表示ガイドライン」の策定
- ・関西圏内における観光品質調査の実施
- ・関西のWi-Fi整備に係る研究会の実施
- ・通訳案内上の登録等手続きの一元化、研修の実施
- ・「中国からのお客様に対する査証発給要件の緩和」や「関西国際空港での到着時免税制度の導入」などの実現に向けた国への提案

(2) 官民連携の推進

- ・経済界等と連携した海外プロモーションの実施
- ・経済界等と連携したKANSAI国際観光YEAR事業の実施
- ・経済界等と連携したWi-Fi整備に係る研究会の実施
- ・経済界等と連携した関西のコア・コンセプト「はなやか関西」の推進 (シンボルマークの決定)

(3) 数値目標
関西への訪問外国人客数について、年間約1,000万人を目指す。
→ 2013年度 約345万人 (街計値)

関西広域救急医療連携計画の概要(案)

計画期間：平成27年度～平成29年度

広域医療局

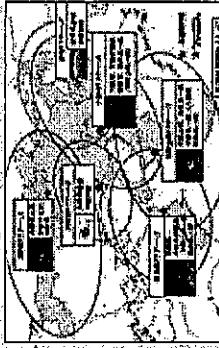
広域計画 (H26～H28)	重点方針	①『関西広域救急医療連携計画』の推進 ②広域救急医療体制の充実	③災害時における広域医療体制に対する充実 ④新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築
分野別計画	現行計画 (H23～H26)	①機のドクターへリによる運航体制の実現 ②関西広域応援・受援実施要綱策定 ③災害医療コードイニーテーの整備	次期計画 (H27～H29) ①ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実 ②災害時における広域医療体制の強化 ③課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

関西2千万府民・県民の「助かる命を助ける！」 「安全・安心の医療圈“関西”」の実現

ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実

危機感を越えるドクターへリの重宝

- ◆「京滋ドクターへリ」H27年度運航開始
- ◆6機体制による「30分以内での救急搬送体制」の確立
- ◆近隣県ドクターへリとの連携
- ◆自衛隊へリとの連携
- ◆搭乗人材の育成
- ◆ランデブーポイントの充実
- ◆運航時間延長及び夜間運航検討



災害時における広域医療体制の強化

東日本大震災における医療支援

- ◆「南海トラフ巨大地震」に備えて！
- ◆「東日本大震災における医療支援」
- ◆限られた医療資源を最適配分する「コードイネート機能」が不可欠
- ◆被災地医療を統括する「災害医療コ-ordinator」の養成
- ◆管内に260人配属

課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

危険ドラッグ対策先進地域

- ◆緊急アピール発出

医薬品医療機器等法
(旧薬事法)改正による対策強化

- ◆「全国統一規制」に向けた緊急提言
- ◆合同研修会の実施→連携体制強化

脳梗塞患者の早期回復

ジェネリック医薬品普及促進

- ◆臓器移植推進

監査③

次期関西広域救急医療連携計画（案）について

1 趣旨

関西広域連合が設立されたことを契機として、医療分野においても各地域の医療資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた「広域救急医療体制」の充実・強化に取り組み、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指している。

これまでも、「ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制の整備・充実」に、構成団体と連携して取り組んできたところであるが、今後、「広域医療連携」のさらなる推進を図るため、広域医療分野の計画策定を行う。

2 計画期間

平成27年度から平成29年度までの3年間

3 目指すべき将来像

- (1) いつでも、どこでも安心医療「関西」
- (2) 広がる安心医療ネットワーク「関西」
- (3) 「助かる命を助ける」しっかり医療「関西」

4 ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実

(1) ドクターへリによる「30分以内での救急搬送体制の確立」

「30分以内での救急搬送」の確立を図るため、「京滋ドクターへリ」の早期導入を図る。

(2) ドクターへリ搭乗人材の育成

安定的な運航体制の確保のため、ドクターへリ搭乗人材の育成を図る。

(3) 広域的ドクターへリの配置・運航体制

①関西広域連合管内における一体的な運航

府県域を越えた柔軟な運航により、効率的な運航体制の充実を図る。

②臨時離着陸場（ランデブーポイント）の充実

関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図る。

③関西広域連合の近隣県におけるドクターへリとの連携

広域連合近隣県のドクターへリとの連携を積極的に進めていく。

④各府県消防防災ヘリ等との連携

「ドクターへリ的運用」が行われている消防防災ヘリや、夜間運航が可能な「自衛隊ヘリ」との連携を図る。

⑤ドクターへリの運航に関する検討組織

「ドクターへリ関係者会議」において、検討・検証を行う。

⑥合同訓練の実施

複数機のドクターへリ等による合同搬送訓練を実施する。

⑦運航時間の延長及び夜間における運航

運航時間の延長も含め、夜間運航の可能性について検討を行う。

5 災害時における広域医療体制の強化

(1) 「災害医療コーディネーター」の養成

④ 被災地における医療支援活動において、被災地医療を統括・調整する「災害医療コーディネーター」の養成を図る。

(2) 広域的な災害医療訓練の実施

実践的な災害医療訓練を実施し、「災害対応力」の強化を図る。

(3) 災害時における医療支援活動の確立

①薬剤、医療資機材の確保

大規模災害時における薬剤師活動に関する知識の習得を図る。

②D P A T先遣隊の整備

大規模災害等の後に被災者等に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「災害派遣精神医療チーム（D P A T先遣隊）」について設置を進める。

③「災害関連死」に対する取組

大規模災害発生時において、被災後の「防ぎ得た災害死」をなくすため、平時からの医療提供体制の構築に向けた検討を行う。

(4) 災害時における広域連合管内ドクターへリの運航体制

①災害時における広域連合管内ドクターへリの運航のあり方

「被災地支援」と「広域連合管内救急医療体制の確保」の両課題に適切に対応できるよう、管内ドクターへリの運航調整を行う。

②ドクターへリ運航会社の予備機の活用

災害時には、被災地支援により広域連合管内における医療サービスの低下を招くことがないよう、「ドクターへリ運航会社の予備機」を活用する。

(5) 緊急被ばく医療における広域連携

広域防災局と連携を図り、緊急搬送も含めた広域的な被ばく医療体制の構築について検討を行う。

6 課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

(1) 薬物乱用防止対策

④「危険ドラッグ」の撲滅に向け、府県域を越えた連携体制で取り組む。

(2) 広域医療連携体制の検討及び運用

①周産期医療の連携体制の構築

②高度医療専門分野における広域連携

(3) 広域医療連携に係る調査研究及び広報

④ 広域で連携して取り組むことで高い効果が期待できる項目について、調査研究を行う。

7 今後の予定

H26年12月 パブリックコメント実施

H27年1月 第2回関西広域救急医療連携計画推進委員会で計画案を審議

H27年1月 最終案作成

H27年3月 成案を連合議会に上程

関西広域救急医療連携計画(案)

(H27～H29)

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画の趣旨・基本的な考え方
- 2 計画期間

第2章 目指すべき将来像

- 1 基本理念
- 2 関西が目指すべき将来像
- 3 今後の取組検討事項

第3章 ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実

- 1 ドクターへリによる「30分以内での救急搬送体制」の確立
- 2 ドクターへリ搭乗人材の育成
- 3 広域的ドクターへリの配置・運航体制
- 4 主要事業実施工程表(計画期間内の取組目標)

第4章 災害時における広域医療体制の強化

- 1 被災地医療を統括・調整する「災害医療コーディネーター」の養成
- 2 広域的な災害医療訓練の実施
- 3 灾害時における医療支援活動の確立
- 4 災害時における広域連合管内ドクターへリの運航体制
- 5 緊急被ばく医療における広域連携
- 6 主要事業実施工程表(計画期間内の取組目標)

関西広域医療局

第5章 課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

- 1 薬物乱用防止対策
- 2 広域医療連携体制の検討及び運用
- 3 広域医療連携に係る調査研究及び広報
- 4 主要事業実施工程表(計画期間内の取組目標)

第1章 計画の基本的事項

1 計画の趣旨・基本的な考え方

(1)趣旨

関西広域連合は、「関西から新時代をつくる」といった志を同じくする滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び島根県の2府5県により平成2年12月に設立され、その後、平成24年に、京都市、大阪市、堺市及び神戸市の4政令市が加入し、現在は、11団体により構成されている。(以下「構成団体」という。)

関西広域連合が設立されたことを契機として、医療分野においても各地域の医療資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた「広域救急医療体制」の充実・強化に取り組み、関西全体を、「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指している。

これまでも、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の整備・充実」に、構成団体と連携して取り組んできたところであるが、今後、「広域医療連携」のさらなる推進を図るため、広域医療分野の計画策定を行うものとする。

(2) 基本的な考え方

①わかりやすく、具体性のある計画

関西広域連合による広域医療連携の取組を府県民にわかりやすく伝えるとともに、広域医療のメリットを実感できるような具体性のある計画とする。

②進化・成長する計画

広域医療連携の更なる充実に向け、計画策定後も新たな取組について検討を行い、反映させていく進化・成長する計画とする。

③大規模災害の発生に備えた計画

阪神・淡路大震災、東日本大震災等の経験、教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震、近畿圏直下型地震など大規模災害の発生に備えた、しっかりと機能する計画とする。

2 計画期間

平成27年度から平成29年度までの3年間とし、計画期間の満了年度に改定を行う。

また、府県民のニーズや社会情勢の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るため、第三者機関である「関西広域救急医療連携計画推進委員会」において計画に位置付けられた施設や取組目標の達成状況などについて「専門的な見地からより客観的な評価」をいただきながら、必要に応じ所要の見直しを行う。

第2章 目指すべき将来像

1 基本理念

関西の各地域における医療資源の有機的な連携を図ることにより、特にドクターヘリなど救急医療面で二重・三重のセーフティネットを構築し、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指す。



2 関西が目指す将来像

本計画では概ね5年先を展望し、関西における広域救急医療体制の将来像として、次の3つの実現を目指す。



関西全体における広域救急医療連携体制が整備され、各府県の「3次医療圏」を越えた新たな概念である、「4次医療圏・関西」を構築、推進する。

(1) いつでも、どこでも安心医療「関西」

重篤患者等について、近隸府県の救命救急センターへの救急搬送が円滑に行われるなど、府県境を越えた連携体制を整備

ドクターヘリが関西全域において運航するとともに、相互に補完し合うセーフティネットを構築し、どこでも、誰もが安心して救急医療を受ける体制を整備

(2) ひろがる安心医療ネットワーク「関西」

病院間による医療連携が進み、「臓卒中」や「心筋梗塞」などの高度専門医療を誰もが受けられる体制を整備

大学や民間にも連携の輪がひろがり、救急医療分野における人材交流や共同研究の促進が図られ、関西全体の医療水準が向上

(3) 「助かる命を助ける」しっかりと医療「関西」

南海トラフ巨大地震、近畿圏直下型地震など大規模災害が発生した場合、全国からの支援をしっかりと受け入れて、被災地に対しては迅速かつ的確に医療を提供できる体制を整備

3 今後の取組検討事項

医療分野については、これまで、府県単位で「保健医療計画」を策定し、「地域完結型」の医療を基本として、各府県がそれぞれに取組を進めてきたところである。

関西広域連合として、関西全体の広域医療連携体制の充実に向けて、各府県において、緊密の課題であり、かつ広域的に取り組むことにより高い効果が期待される項目について検討を行う。

<検討項目>

① 広域的ドクターへりの配置・運航

- * ドクターへりの活用による、救急搬送体制の充実強化
- * 関西全体における最適配置、相互補完体制の構築
- * 災害時における運航のあり方

② 広域災害医療体制の整備

- * 南海トラフ巨大地震等、大規模災害に備えた広域医療連携体制の整備
- * 被災地医療を統括・調整するコーディネート人材の養成
- * 薬剤、医療機器等の確保

③ 広域救急医療連携の仕組みづくり

- * 脳卒中、心筋梗塞など高度専門分野における救急医療連携体制の整備

④ 医師、看護師等の人材育成及び確保

- * ドクターへり搭乗医師・看護師の養成
- * 救急専門研修（交流プログラム）の実施
- * 災害派遣医療チーム（DMAT）研修の実施
- * 災害死亡者家族支援チーム（DMORT）の養成
- * 災害派遣精神医療チーム（D-PAT）の養成
- * 薬物乱用防止に向けた合同研修会の実施

⑤ 合同訓練の実施

- * 関西広域応援・受援訓練
- * DMAT、ドクターへりを活用した広域搬送訓練
- * 「近畿府県合同防災訓練」と連携した訓練

⑥ 普及啓発事業の実施

- * ジェネリック医薬品の普及促進・広報
- * 小児救急電話相談事業（88000）の利用促進・広報

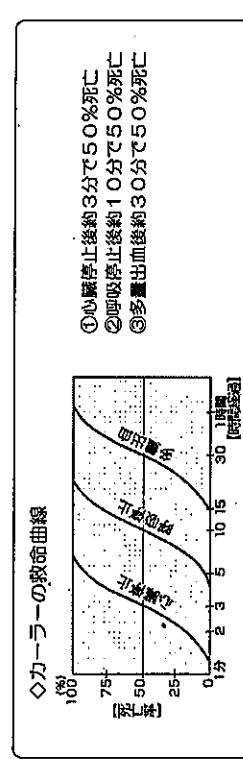
第3章 ドクターへりを活用した広域救急医療体制の充実

1 ドクターへりによる「30分以内での救急搬送体制」の確立

ドクターへりは、救急患者の「救命率の向上」や「後遺症の軽減」に大きな成果をあげており、救急医療体制の充実・強化を図る観点から、全国においても積極的に導入が進められている。

広域連合管内では、先進的な「全国モデル」の取組としてドクターへりの「広域的な運航体制」を構築しており、関西広域連合が運航する京都府・兵庫県・鳥取県ドクターへり（以下「3府県ドクターへり」という。）、「大阪府ドクターへり」、「徳島県ドクターへり」及び「兵庫県ドクターへり」に加え、「和歌山県ドクターへり」の5機が配置・運航されており、関西全体会の救急医療を担っている。

ドクターへりによる広域救急医療体制の更なる充実に向け、救命効果が高いと言われる「30分以内での救急搬送」の確立を図るため、滋賀県全域及び京都府南部を運航範囲とする「京滋ドクターへり」について平成27年度の早期を目途に導入を目指し、6機体制とする。



※カーラーの救命曲線

フランスのカーラーが作成したものので、心臓が止まつてから、または呼吸が止まってから、大量出血してから、何分くらい経過すると死に至るかを曲線で示したもの。例えば、出血多量の場合、出血から処置・治療までの時間が30分を越えると50%、1時間を超えるとほぼ100%の割合で死んでしまうとされています。

2 ドクターへり搭乗人材の育成

ドクターへりに搭乗する医師・看護師は、被災現場において、「重傷度」や「緊急度」を判断し、適切な現場処置を行うとともに、最適な搬送先医療機関の選択を求める。また、基幹病院が行う「実践的な訓練（OJT）」等により、現場において必要な知識・技術をしっかりと習得できるよう、搭乗人材の育成を図る。

3 広域的ドクターへりの配置・運航体制

(1) 関西広域連合内における一体的な運航
広域連合内においては、現在、5機のドクターへりにより一体的な運航を行っているが、ドクターへりの機動性（巡航速度200～220km/h）を考慮すると、近隣府県を活動範囲に含めた広域的な準備が可能であることから、行政区域の壁にとらわれることなく府県域を超えた柔軟な運航により、関西全体における効果的・効率的な運航体制の充実を図る。

【一体的運航によるメリット】

①関西全体において、救急医療の地域格差の縮小が図られ、誰でもどこでも緊急の初期治療を受けることができる体制の構築が図られる。
②複数機のドクターへりが補完し合う「相互応援体制」が構築されることにより、「出勤要請の重複」や「多数の傷病者が発生した場合」においても、近隣のドクターへりの応援要請が容易となり、更なる「安全・安心の確保」が図られる。

③効率的な運航体制が構築されることにより、関西全体で運航経費の軽減が図られる。

和歌山県ドクターへり

平成15年1月から「和歌山県立医科大学附属病院」を基地病院として運航が開始され、和歌山県全域と奈良県及び三重県の一部が対象地域となっている。
平成21年3月からは「徳島県消防防災ヘリ」、同年4月からは「大阪府ドクターへり」との相互応援を行っている。
平成24年10月からは「徳島県ドクターへり」との相互応援を行っている。

近畿地方のドクターへり

平成20年1月から「大阪大学医学部附属病院」を基地病院として運航が開始され、大阪府全域が対象地域となっている。
平成21年4月からは「和歌山県ドクターへり」との相互応援、奈良県との共同運航を開始、平成23年4月から滋賀県、平成24年10月からは京都府との共同運航を開始している。
平成25年4月に、大阪府から関西広域連合へ事業移管を行っている。

近畿地方のドクターへり

平成22年4月から兵庫県の「公立豊岡病院」を基地病院として運航が開始され、原則として、京都府北部、兵庫県北部及び鳥取県東部が対象地域となっている。
平成23年4月に、3府県から関西広域連合へ事業移管を行っている。
「兵庫県ドクターへり」と相互応援を行っている。

近畿地方のドクターへり

平成20年8月から消防防災ヘリの「ドクターへリ機能」による運用を開始し、平成21年3月から「和歌山県ドクターへり」との相互応援を行っている。
平成24年10月から「徳島県立中央病院」を基地病院として運航が開始され、一部地域が対象地域となっている。
平成25年4月に、徳島県から関西広域連合へ事業移管を行っている。
「兵庫県ドクターへり」及び「高知県ドクターへリ」と相互応援を行っている。

関西広域連合管内における ドクターへりの運航体制

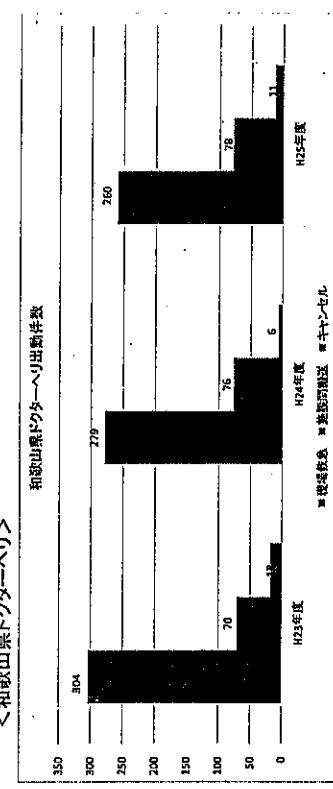
- 平成25年11月から、「兵庫県立加古川医療センター」を基地病院とし、「奥陵記念広域病院」を準基地病院として、運航が開始され、原則として、兵庫県・福岡地域と丹波南部地域対地域となっている。
- 平成26年4月に、兵庫県から関西広域連合へ事業移管を行っている。
- 「3府県ドクターへり」及び「徳島県ドクターへり」との相互応援を行っている。

運航事業予定

- 平成27年度に「済生会滋賀県病院」を基地病院としたドクターへりの導入を関西広域連合で行うこととしている。

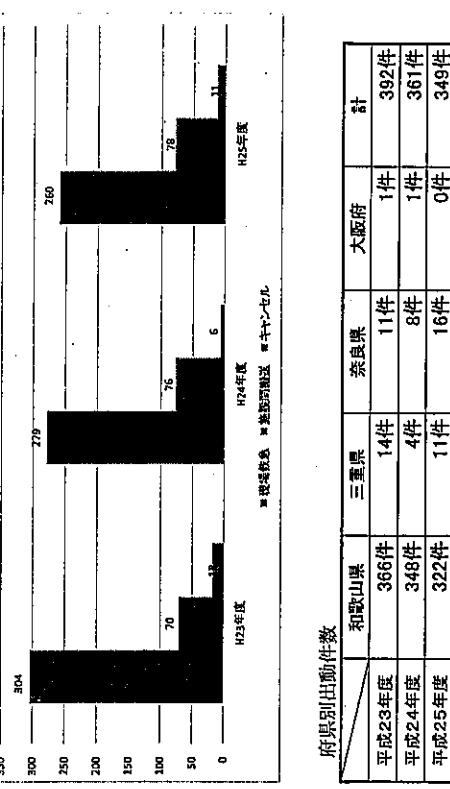
◇ 管内地域ヘリの出動件数

<和歌山県ドクターへり>

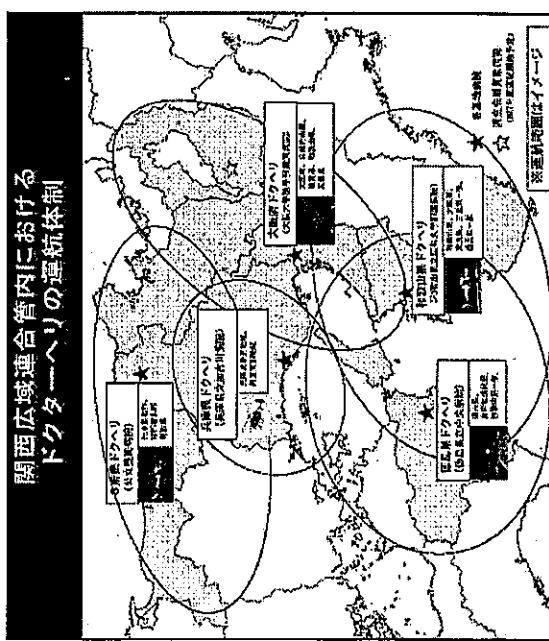


和歌山県ドクターへり出動件数

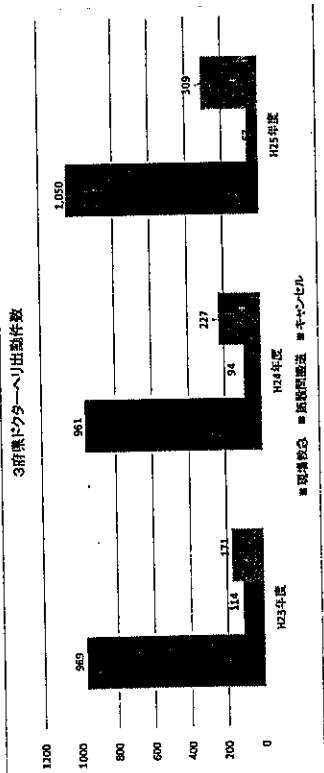
<和歌山県ドクターへり>



関西広域連合管内における ドクターへりの運航体制



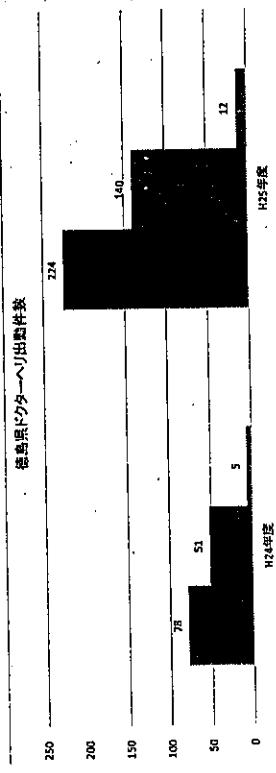
<3府県ドクターへリ>



府県別出動件数

	兵庫県	京都府	鳥取県	計
平成23年度	1,006件	213件	35件	1,254件
平成24年度	1,051件	177件	54件	1,282件
平成25年度	1,144件	205件	73件	1,422件

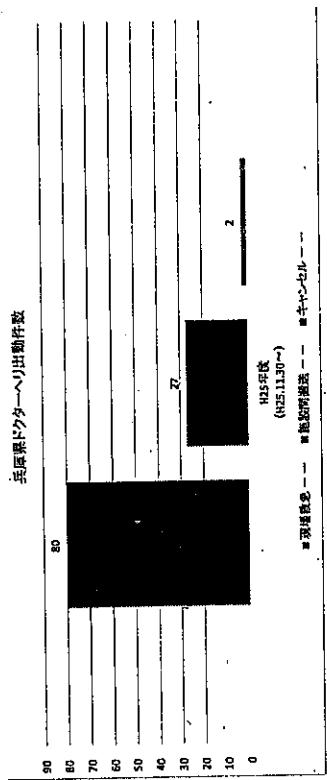
<徳島県ドクターへリ>



府県別出動件数

	徳島県	兵庫県	和歌山県	計
平成23年度	—	—	—	—
平成24年度	133件	0件	1件	134件
平成25年度	372件	4件	0件	376件

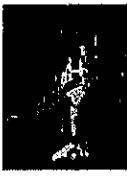
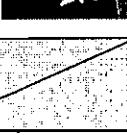
<兵庫県ドクターへリ>

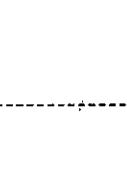


府県別出動件数

	兵庫県	計
平成23年度	—	—
平成24年度	—	—
平成25年度	109件	109件

◇ 関西広域連合管内におけるドクターヘリの運航状況

和歌山県ドクターヘリ 大阪府ドクターヘリ [KANSAI・もす]	3施設ドクターヘリ KANSAI・こうのとり		関西広域連合	原則として、和歌山県全境及び基地病院から半径100km圏内に位置する大阪府、奈良県、和歌山県内、京都府、滋賀県、三重県並びに徳島県の一部地域	原則として、和歌山県全境及び基地病院から半径100km圏内に位置する兵庫県、京都府、滋賀県、三重県並びにかかる消防本部の管轄区域	原則として、兵庫県播磨地域と丹波府南部地域(丹波市)と淡路地域(淡路市)でも運用する
事業主体 和歌山県立医科大学	公立大学法人 和歌山県立医科大学		関西広域連合	公立豊岡病院	公立豊岡病院	学校法人ヒラタ学園
基地病院 和歌山県立医科大学 附属病院	和歌山県立医科大学 附属病院		大阪府医学部附属病院	公立豊岡病院	兵庫県立加古川医療センター(製鉄部立加古川病院)	学校法人ヒラタ学園
徐機場所 和歌山県立医科大学 附属病院	和歌山県立医科大学 附属病院		大阪府医学部附属病院 病院屋上HP	公立豊岡病院 病院敷地内地上HP	兵庫県立中央病院 病院屋上HP	学校法人ヒラタ学園
運航会社 学校法人ヒラタ学園	学校法人ヒラタ学園		学校法人ヒラタ学園	学校法人ヒラタ学園	学校法人ヒラタ学園	学校法人ヒラタ学園
使用機材 ユーロコプター式 EC135	ユーロコプター式 EC135		ユーロコプター式 EC135	ユーロコプター式 EC135	ユーロコプター式 EC135	ユーロコプター式 EC135
運航時間 ・5月～8月迄は、 8時～18時迄 ・その他は、 8時～17時迄	原則8時30分～日没迄		原則8時30分～日没迄	原則8時30分～日没迄	原則8時30分～日没迄	原則8時30分～日没迄
運航範囲 ・原則として、和歌山県全 境及び基地病院から半径 100km圏内に位置する大 阪府、奈良県、和歌山県内、 京都府、滋賀県、三重県並 びに徳島県の一部地域	・原則として、京都府北部、 兵庫県北部及び鳥取県東 部を運航範囲とし、基地 病院より半径50km圏内 にかかる消防本部の管轄 区域	・原則として、京都府南部、 奈良県、和歌山県内、京都 府、滋賀県、三重県並びに 徳島県の一部地域	・原則として、兵庫県播磨 地域と丹波府南部地域(丹 波市)と淡路地域(淡路市) でも運用する			
運航条件 日本航空医療学会の 標準基準	有視界飛行方式 Key-word方式		有視界飛行方式	有視界飛行方式	有視界飛行方式	有視界飛行方式
運航開始 平成15年1月	平成20年1月		平成22年4月	平成25年1月	平成27年度中	平成27年度中

徳島県ドクターヘリ [KANSAI・ほほえみ]	兵庫県ドクターヘリ [KANSAI・ほほえみ]		H27年度導入予定
事業主体 徳島県立中央病院 (徳島市病院)	徳島県立中央病院		関西広域連合
基地病院 徳島県立中央病院 病院屋上HP	徳島県立中央病院 病院屋上HP		済生会滋賀県病院 病院敷地内地上HP
運航会社 学校法人ヒラタ学園	学校法人ヒラタ学園		済生会滋賀県病院 病院敷地内地上HP
使用機材 ユーロコプター式 EC135	ユーロコプター式 EC135		ユーロコプター式 EC135
運航時間 原則8時0分～日没迄	原則8時0分～日没迄		原則8時30分～日没迄
運航範囲 原則8時0分～日没迄	原則8時0分～日没迄		原則8時30分～日没迄
運航条件 日本航空医療学会の 標準基準	有視界飛行方式 Key-word方式		有視界飛行方式
運航開始 平成24年10月	平成24年10月		平成25年1月
運航開始 平成15年1月	平成20年1月		平成22年4月

△臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備
きめ細かみ運航体制を構築するためには、ランデブーポイントの拡充が重要である。
各市町村や消防本部など関係機関と連携し、ランデブーポイントの更なる拡充に努めるとともに、既に指定したランデブーポイントについても、定期的に確認を行うなど、充実を図る。

△関西広域連合の近隣県におけるドクターへりとの連携
関西全体において、複数機のドクターへりが補完し合う相互応援体制の構築を図るため、今後、広域連合の近隣県のドクターへりとの連携を積極的に進めいくこととする。

△相互応援の状況

大阪府ドクターへり	⇒	和歌山県ドクターへり
和歌山县ドクターへり	⇒	徳島県ドクターへり
徳島県ドクターへり	⇒	高知県ドクターへり

△共同運航の状況

和歌山县ドクターへり	→	三重県
大阪府ドクターへり	→	滋賀県
大阪府ドクターへり、3府県ドクターへり	→	京都府
大阪府ドクターへり、和歌山县ドクターへり、 徳島県ドクターへり、3府県ドクターへり	→	奈良県
	→	兵庫県
	→	鳥取県

△近隣県との連携
島根県ドクターへり → 鳥取県

△関西広域連合の近隣県におけるドクターへりの配置状況

都道府県	基地病院	運用開始	運用範囲
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院	平成23年2月	県内全域
三重県	三重大学医学部附属病院 伊勢赤十字病院	平成24年2月	県内全域
島根県	島根県立中央病院	平成23年6月	県内全域
岡山県	川崎医科大学附属病院	平成13年4月	県内全域
高知県	高知医療センター	平成23年3月	県内全域

(4) 各府県消防防災へり等との連携
消防防災へりについては、管内に11機(平成26年4月現在)が配置されている。そのうち5機については、医師が搭乗し救急活動を行う「ドクターへり的運用」が行われていることから、今後も「ドクターへり」との連携強化を図ることとする。

また、自衛隊へりについては、今後、離島や夜間緊急時ににおける連携について調査検討を行う。

<広域連合管内の消防防災へりの状況>

◇ 滋賀県消防防災へり	1機
◇ 京都市消防防災へり(夜間も含め24時間運用可能)	2機
◇ 大阪市消防防災へり(夜間は状況に応じて可能)	2機
◇ 神戸市消防防災へり(ドクターへり的運用)	1機
◇ 兵庫県消防防災へり(神戸市消防局航空機動隊へり)	1機
◇ 和歌山県消防防災へり	1機
◇ 鳥取県消防防災へり(ドクターへり的運用)	1機
◇ 徳島県消防防災へり(ドクターへり的運用)	1機
合計	11機

(5) ドクターへリの運航に関する検討組織
広域連合管内におけるドクターへリの運航については、安全を確保し、効率的かつ効果的な運用を図ることが重要である。
このため、平成25年1月1日、基地病院、構成団体、運航会社及び有識者で構成する「ドクターへリ関係者会議」を設置した。
関西全体におけるドクターへリの効果的かつ効率的な配置・運航体制や夜間運航の可能性をはじめ、ドクターへリに関する様々な課題について、検討・検証を行った。

(6) 合同訓練の実施

「出動要請が重複した」、「複数の傷病者が発生した」という想定のもと、複数機のドクターへリ等による合同搬送訓練を実施し、搭乗医師や看護師、消防機関の現場対応能力の向上、「相互応援体制」のレベルアップを図った。

(7) 運航時間の延長及び夜間ににおける運航

ドクターへリは、有視界飛行が原則であることから、ドクターへリの夜間運航実施については、安全性や効率性の確保など、様々な課題がある。

<課題>

- ・基地病院、離着陸場における夜間照明設備の整備
- ・夜間運航が可能な機体の確保
- ・パイロット、整備士の確保
- ・基地病院における搭乗医師、看護師の確保
- ・騒音問題に対する地域の理解 等

今後、日の出から日没までの間ににおける運航時間の延長の可能性も含め、「ドクターへリ関係者会議」等において引き続き検討を行う。

(8) ドクターへリの運航経費

厚生労働省における「ドクターへリ導入促進事業」の基準額を参考にすると、
1機当たり約2億円の経費が必要となる。
現時点においては、ドクターへリ毎に運航会社と個別に契約を締結し、各府県の負担額については、「利用実績」に応じて算出しているが、利用単価の統一化について引き続き検討を行い、将来的には、広域連合で運航する全てのドクターへリについて一括で契約を行うなど、より効果的・効率的な運航体制となるよう検討を行う。

(5) ドクターへリの運航における検討組織
なお、構成府県以外の県が運合管内のドクターへリを利用する場合においては、受益に応じた「適正な費用負担」を求めることがある。

(9) フライトサービスの設置
他機関のへりがより安全に基地病院に離着陸できるよう、全てのドクターへリ運航管理室にフライトサービス（飛行用援助用航空局）を設置する。

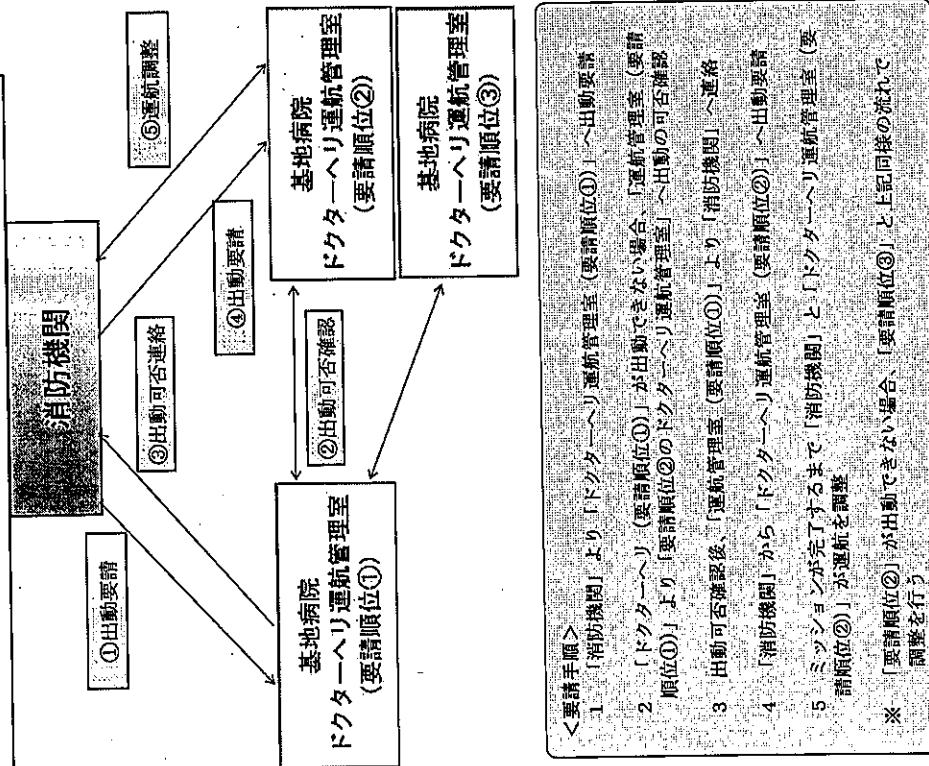
(10) ドクターへリの要請基準

「日本航空医療学会の標準基準」と「Key-word方式」の2種類の方法により運用が行われており、これらの要請基準を統一するのではなく、それぞれの地域の実情に応じた要請基準で運用を行うこととする。
※ Key-word 方式……「倒れている!」「意識がない!」などの119番の内容で、救急車の出動と同時にドクターへリを出動させる要請方式

◇ 全国における導入状況(平成26年6月1日現在) [36府県 43機]

年度	機数	導入都道府県
平成13年度	5	岡山県、静岡県、千葉県、愛知県、福岡県
平成14年度	2	神奈川県、和歌山县
平成15年度	1	静岡県(2機目)
平成16年度	—	
平成17年度	2	北海道、長野県
平成18年度	1	長崎県
平成19年度	3	埼玉県、大阪府、福島県
平成20年度	4	沖縄県、千葉県(2機目)、群馬県、青森県
平成21年度	3	北海道(2機目)、栃木県
平成22年度	5	(京都府・兵庫県・鳥取県)、茨城県、山口県、岐阜県、高知県
平成23年度	6	鳥根県、長野県、秋田県、三重県、熊本県、鹿児島県
平成24年度	8	青森県(2機目)、岩手県、山形県、新潟県、山梨県、徳島県、大分県、宮崎県
平成25年度	3	広島県、兵庫県(2機目)、佐賀県

◆ 重複要請時におけるドクターへリ出動要請手順



4 主要事業実施工程表（計画期間内の取組目標）

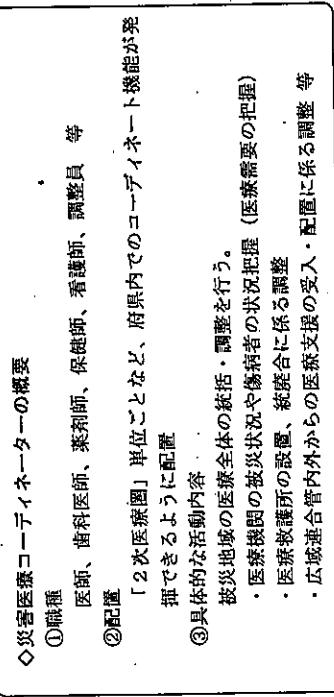
(年度)

主要事業名・取組目標	平成26	平成27	平成28	平成29
①ドクターへリ搭乗人材の育成 基地病院が行う実践的な訓練(OJT)等により、搭乗人材の育成を図る。	87人			125人
②関西広域連合管内における一体的な運航 ドクターへリ事業について、関西広域連合が主体となつたドクターへリの一体的な運航体制の充実を図る。	京滋へりの導入に向けた調査	京滋へりの導入に向けた調査	充実	充実
③臨時離着陸場（ランデブーポイント）の充実 関係機関と連携を図りながら、ランデブーポイントの更なる充実を図る。	2,321箇所			2,500箇所
④関西広域連合の近隣県におけるドクターへリとの連携 関西全体において、複数機のドクターへリが補完し合う相互応援体制の構築を図るため、広域連合の近隣県のドクターへリとの連携を進めることから順次実施する。	岐阜県、三重県、岡山県のドクターへリとの連携にて、挨拶			挨拶

主要事業名・取組目標	平成26	平成27	平成28	平成29
⑥合同訓練の実施 「出動要請が重複した場合」や「多数の傷病者が発生した場合」を想定し、複数機のドクターへリ等による合同訓練を実施する。	訓練実施			→
⑥運航時間の延長及び夜間ににおける運航 安全性や効率性の確保などの課題を抽出し、運航時間の延長も含め、夜間運航の可能性についての検討を行う。	課題抽出 検討			
⑦フライトサービスの設置 全ての基地病院に、フライトサービスを設置する。	2基地病院設置	全基地病院設置・運用	通用	一

第4章 災害時における広域医療体制の強化

- 1 「災害医療コーディネーター」の養成
- 東日本大震災での医療支援活動において、医療チームの受入や配置など、被災地の医療を統括・調整する機能の整備が課題となつた。
- このため、被災地において、D-MAT活動を中心とする「超急性期医療」から、医療救援チーム等による診療支援など「急性期から慢性期」への移行を円滑に進めるとともに、発災後、刻々と変化する被災地の状況を的確に把握し、限られた医療資源の適正な配置・亂分を行ふため、広域連合管内の構成府県において設置した被災地医療を統括・調整する「災害医療コーディネーター」の養成を図る。



△災害医療コーディネーターの「役割」及び「業務」

◆発生期(発災直後～8時間)	
役割	発災後48時間以降に向けての体制の確立
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・統括D-MATと連携しての指揮命令系統の確立 ・保健衛生、業務関係者との連携体制の確立 ・チームの体制確立(偏佐、事務・連絡員の選定) ・現状の把握・分析(避難所数、救護所・救護班の必要数) ・医療支援計画の作成 ・医療救援本部への医療救援チーム、医薬品等の支援要請
◆急性期対応(8時間～7日目まで)	
役割	医療需給の調整
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療ニーズ調査 ・医療救援所等への医療救援チームの派遣調整 ・医療救援チームミーティングの開催 ・医療救援本部への医療救援隊チーム、医薬品等の支援要請 ・保健衛生、業務関係者との連絡調整 ・近隣市町村との連絡調整 ・地元医師会、歯科医師会及び薬剤師会等との連絡調整 ・医療施設の処理
◆中期的対応(7日目以降)	
役割	医療需給の調整
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療ニーズ調査 ・医療救援所、医療救援隊等への医療救援隊チームの派遣調整 ・医療救援本部ミーティングの開催 ・災害対策本部への医療救援隊チーム、医薬品等の支援要請 ・保健衛生、業務関係者との連絡調整 ・近隣市町村との連絡調整 ・地元医師会、歯科医師会及び薬剤師会等との連絡調整 ・医療施設の処理
～地元医師会・歯科医師会への引継ぎ～	
医療救援所の統合の提携	
地元医師会、歯科医師会及び薬剤師会等との連携	
(地元医療機関への引継ぎ)	
保健衛生・福祉との連携(保健・福祉分野への引継ぎ)	

◇災害医療コーディネーターの設置状況 (平成26年6月現在)

構成団体	設置人員	構成団体	設置人員
滋賀県	76人	和歌山県	20人
京都府	26人	鳥取県	22人
大阪府	20人	徳島県	40人
兵庫県	56人	合計	260人

2 広域的な災害医療訓練の実施

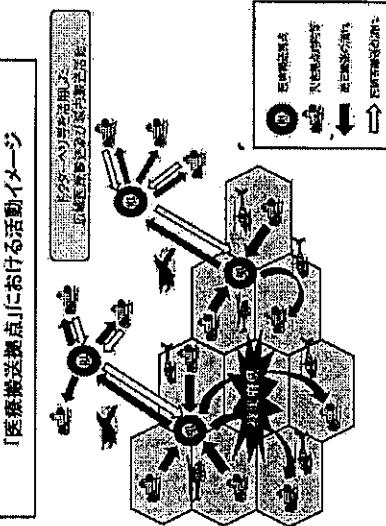
大規模災害時には、全国からの医療チームを円滑に受け入れるとともに、被災地内での治療が困難な重症患者を治癒可能な医療施設まで迅速に搬送する必要がある。このため、消防隊へり、自衛隊へり、全国のドクターへり等の収集拠点として、また、府県域を超えた広域医療搬送や域内搬送の拠点としての役割を担う「医療搬送拠点」であるSCU (staging care unit・ステージングケアユニット) を指定している。

大規模広域災害発生時に、連携県、市町村及び関係機関・団体と連携し、医療救援活動に關する応援・受援を円滑に行えるよう、広域防災局や関係機関と連携した災害医療訓練を実施するなど、「災害対応力」の強化を図る。

◇医療搬送拠点指定状況

構成府県	施設名
滋賀県	滋賀医科大学 (滋賀県大津市)
	滋賀県立大学 (滋賀県彦根市)
	高島市民病院 (滋賀県高島市)
京都府	(平成26年度中設置に向けて調整中)
大阪府	伊丹空港 (大阪府豊中市)
	八尾空港 (大阪府八尾市)
	関西国際空港 (大阪府泉佐野市)
兵庫県	(平成26年度中設置に向けて調整中)
和歌山県	南紀白浜空港 (和歌山県西牟婁郡白浜町)
鳥取県	鳥取空港 (鳥取県鳥取市)
	コカ・コーラヴェストスポーツパーク (鳥取県鳥取市)
	倉吉市官陸上競技場 (鳥取県倉吉市)
	東郷湖畔合意海公園南谷広場 (鳥取県東伯郡湯梨浜町)
	米子鬼太郎空港 (鳥取県境港市)
	鳥取県消防学校 (鳥取県米子市)
徳島県	徳島阿波おどり空港 (徳島県松茂町)
	あすたむらんど徳島 (徳島県板野町)

「医療搬送拠点における活動イメージ」



3 災害時における医療支援活動の確立

- (1) 災害時における初動対応
災害が発生した場合、迅速かつ的確に初動対応が行えるよう、関西広域連合及び構成府県が取るべき対応について、平成25年3月に策定した「関西広域応援・受援実施要綱（うち医療支援活動）」により定めているが、必要に応じ、見直しを行う。
(※初動シナリオにおいて、福井県・三重県・奈良県も連携県として圏域内とみなす。)

- (2) 災害の「種別」・「規模」に応じた医療支援活動
災害の種別や規模によって被災の程度や範囲も異なることから、それぞれの災害に応じた医療支援活動を実施する。

◇災害時における医療支援活動（種別・規模に応じた支援）

災害規模 時間経過	超急性期 (～38時間)	急性期 (～7日)	亜急性期 (～4週)	慢性期 (4週～)
①大規模事故	D MAT による支援 ドクターへリ等による患者搬送			
②局地的な災害	D MAT による支援 ドクターへリ等による患者搬送			
③大規模広域災害	D MAT による支援 ドクターへリ等による患者搬送 医療救援チームによる支援			

*「日本D MAT活動要領」では、D MATは災害の急性期（概ね 48 時間以内）に活動することとしているが、東日本大震災における支援活動を踏まえ、本計画では慢性期までの間を想定

◇災害の種別・規模に応じた医療支援活動

① 列車や航空機事故などの「大規模事故」が発生した場合

- ・事故発生から数時間又は数日以内（超急性期）の対応が予想され、D MATによる医療救援やドクターへリ等による患者搬送支援等が必要

② 合風など風水害による「局地的な災害」が発生した場合

- ・災害発生から 1 週間程度（超急性期から急性期）の対応が予想され、D MATによる医療救援やドクターへリ等による患者搬送支援等が必要

③ 南海トラフ巨大地震などの「大規模広域災害」が発生した場合

- ・災害発生から 1 週間程度（超急性期から急性期）までの間は、D MATによる医療救援やドクターへリ等による患者搬送支援等が必要
- ・D MAT活動終了後の「急性期～慢性期」までの間、避難所や医療救護所等において医療救援チームによる診療支援等が必要

(3) 薬剤、医療資機材の確保

大規模災害時ににおける医薬品や医療資機材の確保や管理など、薬剤師の役割も大きいことから、合同による研修会の実施や災害医療訓練への参加により、災害時医療における薬剤師の活動に関する知識の習得を図る。

(4) D PAT先遣隊の整備

D PAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) とは、自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な研修・訓練を受けた「災害派遣精神医療チーム」のことである。

災害発生時には、被災地域の精神保健医療機能の一時的な低下や、災害ストレスにより新たに精神的問題が生じるなど、精神保健医療への需要が拡大することから、関係機関と連携しながら対応するため、精神科医師、看護師、事務調整員等による「D PAT先遣隊」を各構成府県に設置するよう進めていく。

(5) 「災害闇死」に対する取組

「南海トラフ巨大地震」等、いつ起こるか分からずの大規模災害に備え、被災後の「防ぎ得た災害死」をなくすため、急性期を対象としたこれまでの取組に加え、平時から災害時へ、災害時から平時へ、シームレスな医療提供体制の構築に向け、検討を行なう。

◇災害時における初動シナリオ（※圏域：構成府県の区域、福井県・三重県・奈良県を含む）

災害発生	圏域内の災害発生	圏域外での災害発生
	・震度5強以上の揺れが観測 ・津波（大津波）警報が発表 ・府県大対策本部が設置 ・甚大な被害が推測	・震度6弱以上の揺れが観測 ・甚大な被害が推測
DMAT等の派遣	○広域防災局、構成府県と連携した情報収集・共有	
	<超急性期>	<超急性期>
	△構成府県DMATの待機・出動	
	△医療搬送拠点の整備 ・支醫受入及び域内外輸送拠点	
	○管内ドクターヘリの運転調整 ・管内の救急医療体制を図るために重軽調整を行なう	
	○自衛隊・防災ヘリとの連携調整	
	<急性期～>	
	○応援先等の決定 ・構成府県が単数の場合 ・構成府県の応援内容、「応援先」を調整・決定（広域防災局）	
	○被災都道府県が複数の場合 ・原則として「ナショナル方式」により決定（広域防災局）	
	○支援内容等の調整・決定 ・広域防災局が「現地支援本部」を設置した場合、必要に応じて派遣 ・被災都道府県との連絡調整、支援計画の策定等	
受援体制の確立	○応援体制の確立（構成府県） ・現地支援本部への職員派遣 ・医療教護チームの編成及び派遣、医薬品及び医療資機材の確保 ※被災していない又は被災が程度で応援可能な府県は「応援体制」を確立	
	○受援体制の確立 ・構成府県と連携、受援体制を確立、全国の医療支援を受入	
	(注) ○印は広域連合対応（広域医療局） △印は構成府県対応	

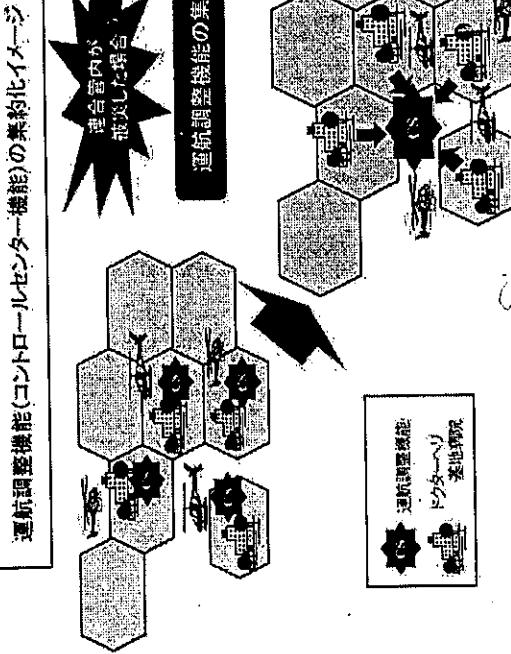
4 災害時における広域連合管内ドクターヘリの運航体制

- (1) 災害時における広域連合管内ドクターヘリの運航のあり方
 - 災害時においては、ドクターヘリは、DMATの移動手段として、また、患者搬送手段として、果たす役割は大きいところである。
 - 一方、地域の救急医療体制を確保するためには必要不可欠な搬送手段でもあることから、「被災地支援」と「広域連合管内救急医療体制の確保」の両課題に適切に対応できるよう、被災状況に応じ、次の運用方針に基づき、管内ドクターヘリの運航調整を行うこととする。

◇災害時における広域連合管内ドクターヘリの運用方針

- <広域連合管内が被災した場合>
 - (1) 災害現場に出動する場合は、原則として、基地病院は関西広域連合（広域医療局「以下同じ。」）と予め協議・調整を行う
 - (2) 直ちに現地医療教護活動が必要となるが、その際には、基地病院は速やかに関西広域連合に状況報告を行う
 - (3) 救護活動が超急性期を超える場合には、基地病院の判断により災害危険医療体制の確保を図りながら、従来的な支援体制について、関西広域連合が基地病院等と調整を行う
 - <広域連合管外が被災した場合>
 - (1) 災害現場に出動する場合は、原則として、基地病院は関西広域連合と予め協議・調整を行う
 - (2) 全国から相当の支援が見込まれる場合は、広域連合管内ドクターヘリの運航について、関西広域連合が基地病院等と調整を行う
 - ① 3機のヘリが被災地支援を行い、3機のヘリが広域連合管内の救急医療搬送の役割を担うこととする（6機体制構築後を予定）
 - ② それぞれのヘリについては、基地病院の位置関係を考慮し、広域連合管内を効率的にカバーできる体制とする
 - (3) 直ちに現地医療教護活動が必要となるが、その際には、基地病院は速やかに関西広域連合に状況報告を行う
 - (4) 救護活動が超急性期を超える場合には、基地病院の判断により災害危険医療体制を図りながら、従来的な支援体制について、関西広域連合が基地病院等と調整を行う
- ※ 「和歌山県ドクターヘリ」については、基地病院、和歌山県及び関西広域連合が緊密に連携して対処する。

(2) 運航調整機能（コントロールセンター機能）の集約化
広域連合管内が被災した場合、複数のドクターへりによる集中的な支援を効率的かつ効果的に行う必要があることから、広域連合は、平常時に各基地病院に設置している「運航調整機能（コントロールセンター機能）」の集約化を行い、姫島府DMA T本部と連携し、広域連合管内ドクターへりの運航調整を行う。



(3) ドクターへり運航会社の予備機の活用
平成25年3月5日、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び徳島県、関西広域連合並びにヘリコプター運航事業者は、「災害等緊急時ににおけるヘリコプターの運航に関する協定」を締結し、災害時等緊急時ににおいて、府県が応急対策に必要な物資又は人員の輸送等を行う場合に事業者所有のヘリコプターの使用を講じることとしており、災害時において、被災地支援により広域連合管内における医療サービスの低下を招くことがないよう、その代替として「ドクターへり運航会社の予備機」を活用する。

(4) ドクターへり給油地の確保

東日本大震災では、被災地においてドクターへりの給油が優先されず、搬送開始までに時間を要するなど、「給油体制の確立」が大きな課題となつた。
こうした課題を解消するためには、全国の空港に燃料備蓄を行ったり、災害時に應

者搬送など医療搬送を行うドクターへり等に対する給油の優先確保など、国全体として対応する必要があることから、被災地において円滑な救援・救援活動が実施できるよう、ドクターへりや緊急車両等への優先給油を担保する法整備など、災害時における給油体制の確立を目指し、国に対して提言を行う。

5 緊急搬ばく医療における広域連携

広域防災局と連携を図り、国、連携県と協力し、必要に応じ、放射線医学総合研究所等の専門機関の指導・助言も受けながら、緊急搬送も含めた広域的な搬ばく医療体制の構築について検討を行う。

6 主事業実施工程表（計画期間内の取組目標）

主要事業名・取組目標	(年度)				
	平成26	平成27	平成28	平成29	
①災害医療コーディネーターの養成	合同養成研修の実施				
発災後、刻々と変化する被災地の状況を的確に把握し、限られた医療資源の適正な配置・配分を行ったため構成府県において被災地医療を統括・監督するコーディネーターの養成を図る。	合同訓練への参加				
②広域的な災害医療訓練の実施	近畿府県合同防災訓練と連携した訓練の実施				
災害発生時に、医療救援活動が円滑に行えるよう、D.M.A.T.やドクターへりが参加する「災害医療訓練」を姫島府が実施する。	船・受験官上訓練の実施				
自衛隊、海上保安庁とも連携し、船舶を使用した訓練にも積極的に参加する。	薬剤師が参訓に参加				
③薬剤、医療資機材の確保	大規模災害時における薬剤師の活動に関する知識を得るために、訓練等に参加する。				

第5章 課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

主要事業名・取組目標	平成26	平成27	平成28	平成29
④DPA T先遣隊の整備 全ての構成府県に「災害派遣精神医療チーム（DPA T）先遣隊」を設置する。	3県			全ての構成府県で設置

1. 薬物乱用防止対策

構成府県において、条例制定や独自の対策により、薬物乱用防止対策に取り組んでいるが、「危険ドラッグ」はインターネットを利用した売買などにより、広範囲に出回っている。

広域連合圏域内においては、「危険ドラッグを許さない」との機運の醸成を図り、取締機関を含む合同研修会を実施するなど、「危険ドラッグ」の機運に向け、府県域を越えた体制で取り組む。

2 広域医療連携体制の検討及び運用

(1) 周産期医療の連携体制

周産期医療においては、近年、産婦人科医や麻酔科医が不足する中、緊急母胎搬送等を円滑に確保できる連携体制の構築が課題となっている。

これまで、近畿ブロック周産期医療広域連携検討会において「近畿ブロック周産期医療広域連携」が実施されており、この体制による取組を継続しつつ、構成府県の追加による並びを図る。

(2) 高度医療専門分野における広域連携

国の「がん対策推進基本計画」において、重点的に取り組むべき課題の一つとして「小児がん」が掲げられていることから、国の動きを踏まえながら、広域連合管内に整備されている「小児がん拠点病院」と「地域の医療機関」との役割分担や連携の方針性について検討を行う。

<小児がん拠点病院>

近畿ブロック	中国・四国ブロック	東北・関東・中部
• 京都大学医学部附属病院 • 京都府立医科大学附属病院 • 大阪府立母子保健総合医療センター • 大阪市立総合医療センター • 兵庫県立こども病院	• 広島大学病院	• 中國・四國ブロック

4 主要事業実施工程表（計画期間内の取組目標）

主要事業名・取組目標		平成26	平成27	平成28	平成29
①薬物乱用防止対策	実施				
「危険ドラッグ」の摸擬に向け、「取締機関」を含む合同研修会を実施するなど、府県域を超えた連携体制で取り組む。					
②周産期医療の連携体制の構築	検討				
周産期医療の連携体制を構築する。					
③高度医療専門分野における広域連携	検討				
小児がん拠点病院を中心とした連携の方向性について検討する。					
④高度医療専門分野における情報発信	情報発信				
どこでの医療機関で、どういった先進医療等が受けられるかの情報を発信する。					

(3) 高度医療専門分野における情報発信
広域連合管内では、がん治療の大きな柱の一つである放射線療法において、国内で唯一「陽子線治療」や「重粒子線治療」の両方が行える医療機関を有している。
こうした医療資源を最大限に活用し、患者が府県を超えて適切な医療を受けることができるよう、「どこの医療機関で、どういった先進医療等が受けられるのか」といった情報を府民・県民に対し発信する。

重粒子線治療	①兵庫県立粒子線治療センター
②福井県立病院陽子線がん治療センター	

3 広域医療連携に係る調査研究及び広報
各構成団体において取り組んでいるもの、更に改善すべき課題について、広域連合で情報を共有しながら、広域で連携して取り組むことで高い効果が期待できる項目について、調査研究を行うとともに、連携して広報等を実施する。

- (1) ジェネリック医薬品の普及促進に向けた情報共有・広報
- (2) 器器移植の普及促進に向けた情報共有・広報
- (3) アルコール依存症対策の情報共有・連携検討
- (4) 小児救急電話相談事業（#8000）の連携検討

今冬の節電対策について

平成 26 年 11 月 30 日

関 西 広 域 連 合

関西電力管内における今冬の節電のお願い

- 内 容：昨冬同様の節電の着実な実施（平成 22 年度冬比 7 % 減）
- 期 間：平成 26 年 12 月 1 日（月）～平成 27 年 3 月 31 日（火）の平日
(年末年始 12 月 29 日～1 月 4 日を除く)
- 時 間：9:00～21:00
- 留意事項

〔家庭〕

- ・ 高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、健康上の支障を
およぼさない範囲での節電をお願いする。

〔産業・業務〕

- ・ 産業活動や病院、福祉施設、鉄道などのライフライン機能、都市機能等の
維持に支障を生じない範囲での協力をお願いする。

- 1 府県民・事業者等への広報・周知（近畿経済産業局、関西電力、構成府県市が連携実施）
 - ・ 街頭啓発
 - ・ テレビ、ラジオ、広報紙、ホームページ、メルマガ等による広報
 - ・ 各種イベント等とのタイアップ
 - ・ [参考：別添節電チラシの活用]
- 2 構成府県市の主な率先取組み事例
 - ・ 電力使用量の削減（照明やエレベータの間引き、空調温度管理の徹底など）
 - ・ LED 照明や LED 信号機等、省エネタイプの機器の導入
 - ・ 見える化設備や BEMS の導入、省エネチューニング等による電力需要の抑制
 - ・ ノー残業デーの徹底等
- 3 電力需給ひっ迫時の対応
 - ・ 万一の電力需給ひっ迫時における市町村、府県民、関係機関等への緊急メール
の発信、節電の要請等
- 4 関西電力との連携
 - ・ 電気の見える化システムの普及促進
 - ・ 電力需給の次週予測とその実績の報告
 - ・ 最大電力と気温の推移や、用途別・地域別の電力量実績の定期的な報告
 - ・ 供給力に支障をきたすトラブルの発生等の連絡（発生次第）

資格試験及び免許申請に関するアンケート調査結果

関西広域連合本部事務局 資格試験・免許担当

調査概要

1 アンケートの目的

平成25年度から関西広域連合で実施している、資格試験・免許等事務に関して、利用者の満足度や意見要望を把握し、一層のサービス向上を図るとともに、統合した本事業の評価と事業拡充の検討に資するため。

2 実施対象

関西広域連合の資格試験受験者及び免許等申請者のなかから、次の区分ごとに無作為抽出した1,000名（構成6府県の抽出人数が可能な限り均等数となるよう抽出）

資格試験受験者 500名

調理師試験：平成26年度試験受験者 200名

製菓衛生師試験：平成26年度試験受験者 150名

准看護師試験：平成25年度試験受験者 150名

免許等申請者 500名

H25年度に調理師・製菓衛生師・准看護師の免許等事務を利用した者

調理師免許申請：200名

製菓衛生師免許申請：150名

准看護師免許申請：150名

3 実施期間

平成26年8月1日（金）～平成26年8月29日（金）

4 調査内容

「資格試験に関するアンケート調査票」、「免許申請に関するアンケート調査票」により、事務サービスに関する満足度とその理由を調査。

5 評価方法

「1 満足」、「2 やや満足」、「3 どちらでもない」、「4 やや不満」

「5 不満」、「6 わからない」の6段階評価

6 実施方法

実施対象者に対して郵送調査

回答方法は、返信用封筒の投函またはFAXでの返信

7 アンケートの回収状況

資格試験に関するアンケート調査 回答数：216名、回答率：43.2%

免許申請に関するアンケート調査 回答数：196名、回答率：39.2%

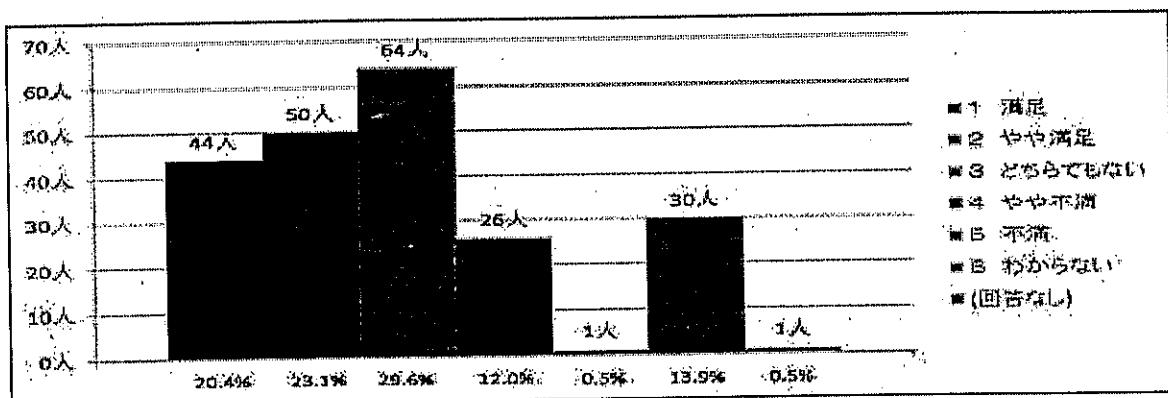
調査結果

資格試験に関する事務サービスについては、43.5%の人から、免許申請に関する事務サービスについては、56.7%の人から「満足」「やや満足」との回答を受け、それぞれの「不満」「やや不満」との回答の割合12.5%、23.5%を上回った。

I 資格試験に関するアンケート調査結果

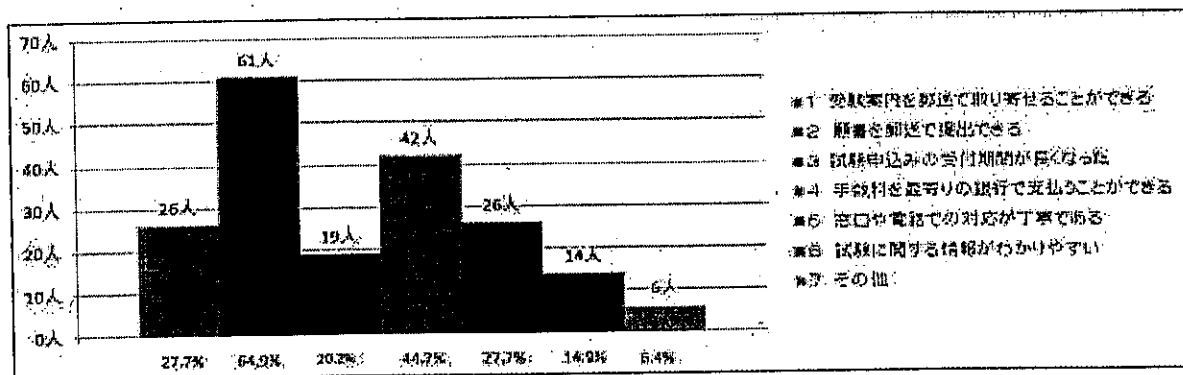
1) 受験申込手続のときの関西広域連合の事務サービスについて

関西広域連合が行う資格試験に関する事務サービスについて、20.4%の人が「満足」、23.1%の人が「やや満足」と回答しており、両方合わせて43.5%の人から評価されている。一方、「不満」又は「やや不満」と答えた人は、合わせて12.5%となっている。



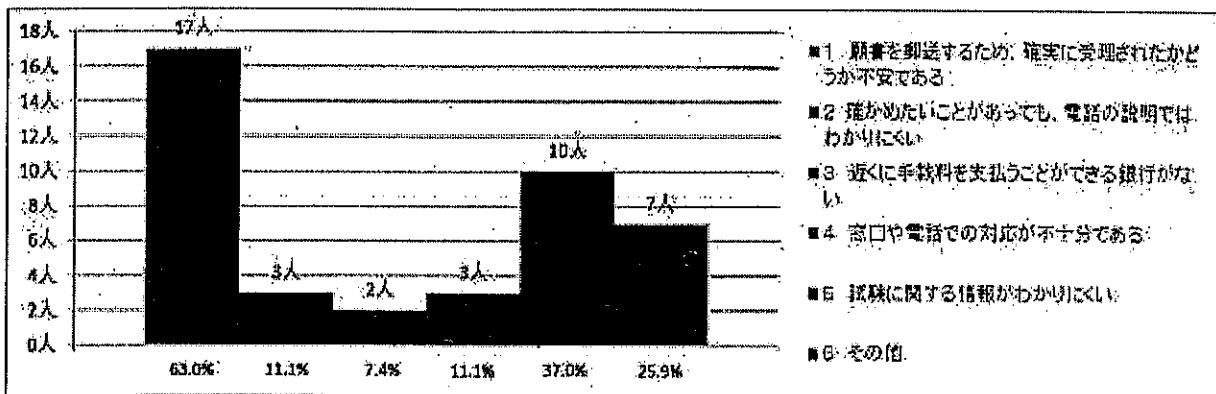
2) 「満足」又は「やや満足」とした理由について（複数回答可）

「満足」又は「やや満足」とした理由で多かったのは、「願書を郵送で提出できる」(64.9%)、「手数料を最寄りの銀行で支払うことができる」(44.7%)である。



3) 「やや不満」又は「不満」とした理由について（複数回答可）

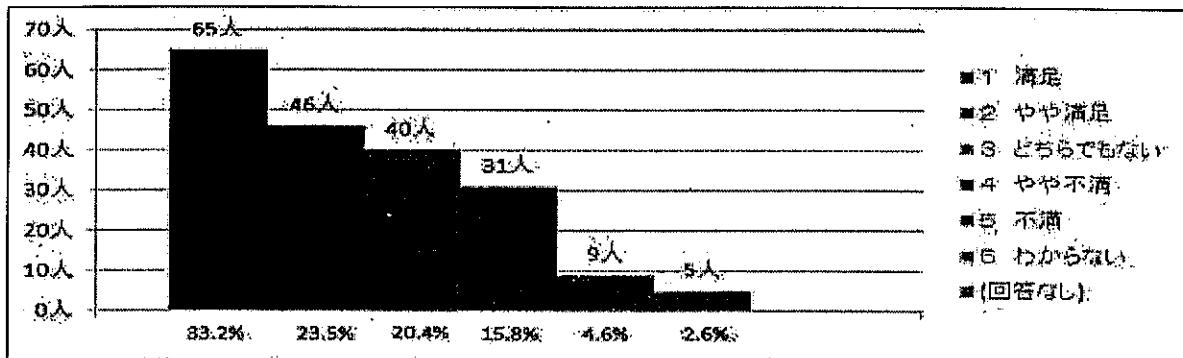
「不満」又は「やや不満」とした理由で多かったのは、「願書を郵送するため、確実に受理されたかどうか不安である」(63.0%)、「試験に関する情報がわかりにくい」(37.0%)である。



II 免許申請に関するアンケート調査結果

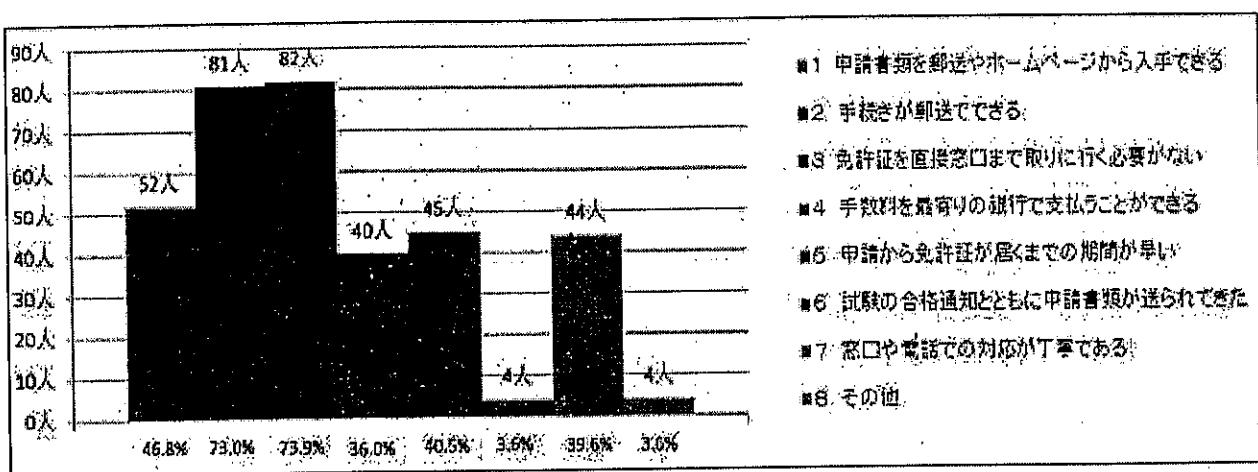
1) 免許申請手続きのときの関西広域連合の事務サービスについて

免許申請に関する事務サービスについて、33.2%の人が「満足」、23.5%の人が「やや満足」と回答しており、両方合わせて56.7%の人から評価されている。一方、「不満」又は「やや不満」と答えた人は、合わせて20.4%となっている。



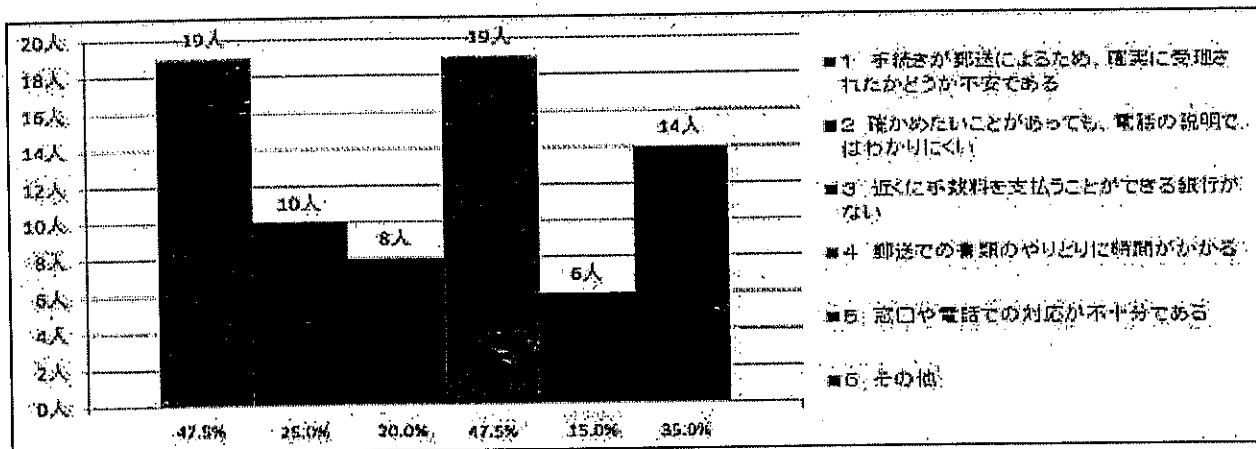
2) 「満足」又は「やや満足」とした理由について（複数回答可）

「満足」又は「やや満足」とした理由で多かったのは、「免許証を直接窓口まで取りに行く必要がない」(73.9%)、「手続が郵送でできる」(73.0%)、「申請書類を郵送やホームページから入手できる」(46.8%)、「申請から免許証が届くまでの期間が早い」(40.5%)、「窓口や電話での対応が丁寧である」(39.6%)である。



3) 「やや不満」又は「不満」とした理由について（複数回答可）

「不満」又は「やや不満」とした理由で多かったのは、「手続きが郵送によるため、確実に受理されたかどうか不安である」(47.5%)、「郵送での書類のやりとりに時間がかかる」(47.5%)である。



III 自由意見の主なもの

- ・受験案内（願書）の入手がより容易になるように。
- ・試験会場内の案内がわかりにくかったので、誘導を手厚くしてほしい。
- ・ホームページでの試験結果の発表は、ネットが混雑してつながりにくい。
- ・ホームページの手続き案内をもう少しわかりやすく。
- ・免許申請書をより容易に入手しやすいように。

東南アジアトッププロモーションの実施結果について

平成26年11月30日
広域観光・文化振興局

昨今の経済発展が著しく、とりわけビザ免除により訪日客が大幅に増加しているタイ及びマレーシアにおいて、「関西」の認知度向上・誘客促進を目指し、関西経済界等と連携して、下記のとおり東南アジアトッププロモーションを実施しました。

記

◎ 実 施 日 平成26年11月19日(水)～22日(土)

◎ 主な参加者 関西広域連合

井戸 敏三 連合長(兵庫県知事) <団長>

山田 啓二 広域観光・文化振興担当委員(京都府知事) <副団長>

木村 太治 滋賀県観光交流局長、

大江 桂子 大阪府府民文化部長、

藤本 陽司 和歌山県商工観光労働部長、

林 昭男 鳥取県副知事、

熊谷 幸三 徳島県副知事、

糟谷 範子 京都市観光政策監 ほか

関西経済界等

福島 伸一 新関西国際空港株式会社代表取締役会長、

土屋 知省 近畿運輸局長、

光山 清秀 日本旅行業協会関西支部長

野島 学 関西経済連合会産業部長 ほか

◎ 概 要

<11月19日(水)>

- ・出発式 09:30～10:00 (関西国際空港会議室「なにわ」)

渡航に際し、出発式を実施し、来賓の在大阪タイ王国総領事から「関西地域との交流がますます深まることを大いに期待している」と激励を受けた。

- ・タイ交流レセプション 19:00～21:00 (ザ ウエスティン グランデ スクンビット バンコク)

タイの旅行会社、メディア関係者など約50名を招いたレセプションを実施し、食やマンガ・アニメを中心に、十二単着付け体験などのパフォーマンスを通じて関西の魅力を披露した。また、関西ワールドマスターズゲームズ2021をPRしたほか、関西とタイとの観光交流の架け橋となる名誉観光大使「KANSAI観光大使」を任命した。



<11月20日(木)>

- ・タイ政府観光庁副総裁表敬訪問 10:00～11:00 (タイ政府観光庁)

タイ政府観光庁を表敬訪問し、井戸連合長から、関西は観光資源の宝庫であることをアピールした。山田担当委員からは、観光におけるwin-winの関係構築に期待する旨の発言があり、ポンサトーン副総裁から、タイ人は関西地域が日本を代表する大経済圏で日本文化の魅力あふれる地域であることを了知しており、官民連携での相互交流に努めたい、と発言された。



・タイ政府観光スポーツ大臣表敬訪問 11:50～12:30（タイ政府観光スポーツ省）

タイ政府観光スポーツ省を表敬訪問し、コップカーン大臣から、訪タイ外国人トップは日本人であり、2015年に展開する観光キャンペーン「ディスカバータイニス」を含め、日タイ相互交流を一層促進したい、との発言があった。特に、2021年関西ワールドマスターズゲームズの話題に触れ、スポーツツーリズムによるタイと関西との交流促進に期待を寄せる旨の発言があった。



・タイ旅行セミナー 10:00～11:00（ザ ウエスティン グランデ スクンビット バンコク）

タイにおいて、関西誘客のための旅行セミナーを開催し、観光プレゼン映像やポスター・パネルの展示、十二単の着付けデモンストレーションなどを行い、関西の魅力ある観光資源を「食」「マンガ・アニメ」等を中心にPRした。



<11月21日（金）>

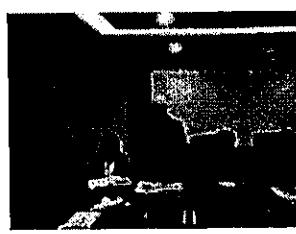
・マレーシア旅行セミナー 10:00～11:00（プリンスホテル＆レジデンス クアラルンプール）

マレーシアにおいて、関西誘客のための旅行セミナーを開催し、冒頭に土屋近畿運輸局長が、2013年12月にユネスコ世界無形文化遺産に登録された「日本の伝統的食文化」の原点は関西にあることなどを紹介したほか、タイでのセミナーと同様、旅行代理店やメディア関係の実務者に向けて、関西をPRした。



・マレーシア旅行業協会副部長表敬訪問 10:30～11:15（マレーシア旅行業協会）

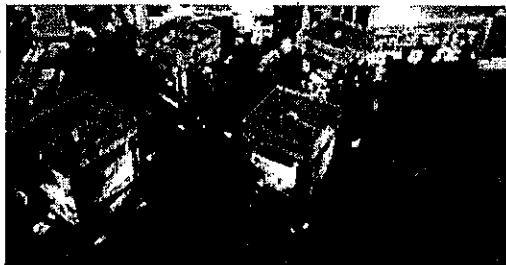
マレーシア旅行業協会を表敬訪問し、井戸連合長から、関西では関西国際空港などに礼拝所が設置されるなど、ムスリムフレンドリーに取り組んでいることなどを紹介、教育旅行や2021年の関西ワールドマスターズゲームズへの参加を要請した。ビマラ・デビ・シンナドライ副部長などから、特に食事に関するムスリムへの配慮について紹介され、関西空港直行便の増便支援に努力したい等の発言があった。



・関西観光展・物産展オープニングセレモニー 12:00～12:50（ワンウタマショッピングセンター）

クアラルンプール郊外の大型ショッピングセンターにおいて、関西観光展・物産展を開催した。オープニングセレモニーにて、井戸連合長による「Enjoy KANSAI, We are waiting for you!」の掛け声で開会し、ステージイベントとして、十二単、舞妓衣装の着付けパフォーマンスや、マンガ・アニメを通じた関西の紹介、クイズ大会などを行い、会場を訪れた一般来場者やショッピングセンターの買い物客などに関西観光の魅力をPRした。物産展では、関西広域連合管内の事業者が出品する計48品目の商品の展示即売を、11月30日までの10日間に渡り行う。





・意見交換会（イオンアセアン本社）13:00～13:15（ワンワールドホテル会議室）

イオンアセアン本社と意見交換会を実施し、尾山執行役から、同社のマレーシア進出30周年記念事業での関西観光展・物産展の開催について謝意と歓迎を受けた。井戸連合長から、マレーシアは今後有力なインバウンド市場であり、イオン社にはぜひ関西の商品をより多く扱っていただきたいと要請した。



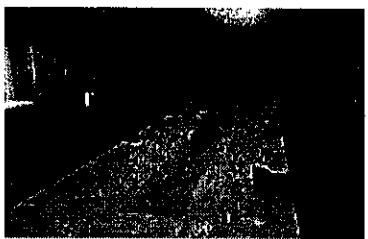
・マレーシア政府観光文化省表敬訪問 15:50～16:40（マレーシア政府観光文化省）

マレーシア政府観光文化省を表敬訪問し、ジュナイダ・リー・アブドゥラ審議官から、2月に大阪府を表敬訪問し、併せて相互のメディアファムトリップが実現したことを紹介があった。山田担当委員から、関西は大阪・京都・神戸以外にも個性的な魅力の凝縮した地域であるとPRし、教育旅行などで子どもたちの往来を増やし、相互理解を深めたい、との発言があった。



・在マレーシ亞日本国大使表敬訪問 17:30～18:00（大使公邸）

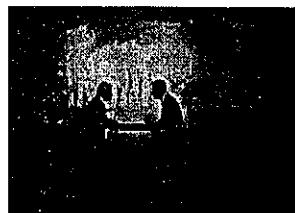
在マレーシ亞日本国特命全権大使を表敬訪問し、井戸連合長から、ムスリムフレンドリーへの取組や、2021年関西ワールドマスターーズゲームズなどについて説明した。宮川大使から、マレーシ亞ではバドミントンに人気があり、ワールドマスターーズゲームズで友好親善試合をしてはどうかと提案があり、また、マハティール前首相のルックイースト政策の現況に触れ、日本への留学生事情などに言及された。山田担当委員からは、京都に新設された留学生寮など、受入環境について返答した。



※KANSAI 観光大使

・吉川歩 氏 (O2 Asia Travel Design 社 社長)

日本の大手ホテルチェーンのバンコク事務所としてインバウンド支援業務をサポートするとともに、旅行会社を設立し訪日に特化したタイ富裕層向けオーダーメイド旅行を企画・提供する。旅行雑誌「CUE JAPAN」では京都特集を出版するなど関西の魅力発信に貢献している。



・タナボディー バジャラシア 氏 (International Tourism Center 社 社長)

タイを拠点にインセンティブ、VIP、ファミリー向け訪日旅行商品企画などを手がける。兵庫県に本社を置く交通事業者と提携し、関西周遊旅行の商品造成を開始するなど、日タイの相互観光交流に貢献している。

関西元気文化圏推進フォーラム「文化芸術の再発見」IVの開催について

平成26年11月30日
広域観光・文化振興局

「関西から日本を文化で元気にしよう」という「関西元気文化圏」の取組として、上記フォーラム（第4回）を、阪神・淡路大震災20年であることを踏まえ下記のとおり兵庫県で開催しますので、ご報告します。

記

1 日 時

平成27年1月21日（水）14：00～16：20（予定）

2 場 所

兵庫県公館 1階 大会議室（神戸市中央区下山手通4-4-1）

3 主 催

関西広域連合、関西元気文化圏推進協議会、兵庫県

（協力）文化庁、ひょうご安全の日推進県民会議、公益社団法人関西経済連合会

（後援）歴史街道推進協議会

4 テーマ

「阪神淡路20年—関西・兵庫から文化の力で日本を元気に」

5 内 容

○ さわやかステージ

【演奏】神戸市立玉津中学校吹奏楽部

※東日本大震災復興チャリティコンサートや東北との交流を実施

○ 基調講演

「阪神・淡路大震災からの復興と文化の力」

【講師】河内 厚郎（文化プロデューサー、神戸夙川学院大学教授）

○ パネルディスカッション

阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験を踏まえ、文化芸術を生かした創造的まちづくりをいかにして関西から繰り広げられるかを考えます。

【コーディネーター】

佐藤友美子（追手門学院大学特別任用教授（学長直属）兼追手門学院成熟社会研究所長）

【パネラー】

佐渡 裕（指揮者・兵庫県立芸術文化センター芸術監督）

蓑 豊（兵庫県立美術館長、横尾忠則現代美術館長）

平井久美子（俳優・兵庫県立ピッコロ劇団）

河内 厚郎（文化プロデューサー、神戸夙川学院大学教授）

6 参加者

500名（入場無料）、事前申込（抽選）

「関西広域連合 第4回EV・PHV写真コンテスト」入選作品の決定について

平成26年11月30日
広域環境保全局

関西広域連合では、観光事業との連携により電気自動車・プラグインハイブリッド車の利用機会の創出を図るため、「あなたの街のEV・PHVが似合う風景」をテーマに、「第4回EV・PHV写真コンテスト」を実施したところ、160作品の応募があり、この度、下記のとおり入選作品を決定しましたので、お知らせします。

記

1 入選作品

賞の名称	氏名	住所	作品タイトル	撮影場所	
最優秀賞	松村 明	大阪府	日暮れ前の棚田とPHEV	兵庫県	養父市 別宮
優秀賞 (2点)	小西 あゆみ	滋賀県	田園へきてか~な	滋賀県	近江八幡市 多賀町
	丸山 桂	京都府	久美浜湾の静かな月夜	京都府	京丹後市 久美浜町
特別賞	塙本 宗々美	東京都	充電している間に蒸越園で遊んじゃお		鳥取県 東伯郡 湯梨浜町
入選 (10点)	秋田 健介	兵庫県	洋館とEV	兵庫県	神戸市 垂水区 舞子台(舞子ホテル)
	宇治市	京都府	世界遺産参拝	京都府	宇治市 宇治山田(宇治上神社)
	奥田 聰	鳥取県	赤とんぼの舞う大山	鳥取県	西伯郡 伯耆町
	金久 昌和	京都府	小雪舞う立岩	京都府	京丹後市 丹後町
	佐伯 範夫	島根県	緑に包まれて	鳥取県	米子市 淀江町
	杉本 三明	京都府	けやき並木をさわやかに	京都府	京都市 左京区 下鴨半木町
	高砂市	兵庫県	星が降りてくるまち	兵庫県	高砂市 西畠(出汐館)
	松本 鉄也	京都府	伝統と革新	京都府	南丹市 美山町
	盛岡 千帆	兵庫県	六甲山牧場とウリボーライド	兵庫県	神戸市 潟区 六甲山町
	吉田 和寛	鳥取県	潮風をうけて	鳥取県	岩美郡 岩美町(網代漁港)
トヨタプリウスPHV賞	高松 恵美	大阪府	花の香りに誘われて	和歌山県	伊都郡 かつらぎ町(花園あじさい園)
日産LEAF賞	川戸 周平	京都府	白川をゆくEV	京都府	京都市 東山区 紙團町
三菱EV・PHEV賞	遠藤 俊二	岡山県	お~い 大山 ひさしぶり!	鳥取県	西伯郡 伯耆町

2 表彰式

「京都環境フェスティバル2014」において表彰式を実施するとともに、会場では入選作品を展示します。

- ・日時：平成26年12月13日（土）午後1時15分～55分
- ・場所：京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）
京都市伏見区竹田鳥羽殿町5



最優秀賞作品

3 写真コンテストの概要

募集期間 平成 26 年 7 月 1 日 (火) ~ 平成 26 年 9 月 30 日 (火)

募集テーマ 「あなたの街のEV・PHVが似合う風景」

関西広域連合の地域内 (滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県の各府県内) で、EV・PHV が写っている風景写真を募集

主 催 関西広域連合広域環境保全局

後 援 公益社団法人日本廣告写真家協会

協 賛 トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、三菱自動車工業(株)

4 その他

今回の入選作品及び過去の入選作品は、関西広域連合広域環境保全局ホームページ等に掲載

<http://kouiki-kansai.jp/contents.php?id=737>

5 参考

これまでの応募作品数

第1回 (平成24年度) 59作品

第2回 (平成24年度) 70作品

第3回 (平成25年度) 95作品

第4回 (平成26年度) 160作品

6 問い合わせ先

関西広域連合広域環境保全局 電気自動車普及促進事業・観光連携事業WG

(京都府文化環境部環境・エネルギー局環境政策課)

電話 : 075-414-4703

「(仮称)関西の残したい自然エリア」の募集について

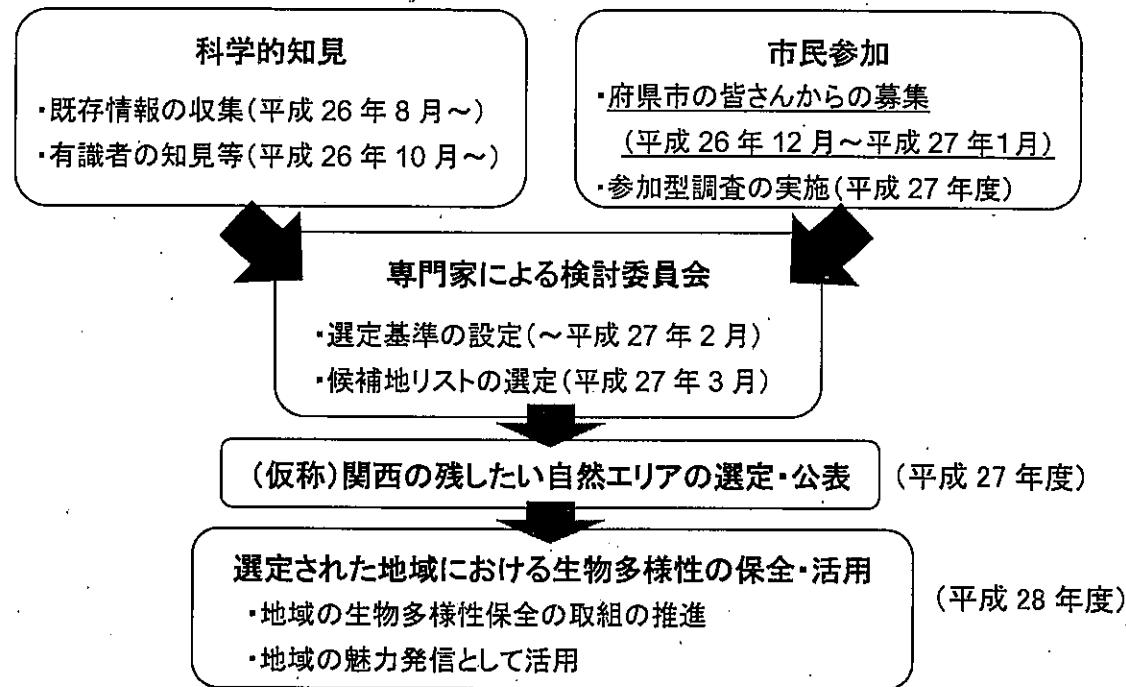
平成 26 年 11 月 30 日

広域環境保全局

1. 趣旨

関西の各地域で蓄積されている生物多様性に関する情報を、博物館ネットワーク等を活用して共有し、森・川・海のつながりを重視した広域的な視点で、生物多様性保全上重要な地域を「(仮称) 関西の残したい自然エリア」として選定する。これにより、各地域における生物多様性の保全や活用の取組を推進し、流域全体での生態系サービスの維持・向上を進める。

2. 選定の流れ



3. できあがりイメージ(詳細検討中)

